

平成30事業年度に係る実績に関する報告書
《指定国立大学法人》

令和元年6月

国立大学法人
東京大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員の状況

総長 五神 真（平成27年4月1日～令和3年3月31日）
理事 7名
監事 2名（常勤）

④学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科（理学系研究科附属臨海実験所※）、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所、社会科学研究所※、生産技術研究所、史料編纂所※、定量生命科学研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、空間情報科学研究センター※、情報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設計教育研究センター、政策ビジョン研究センター、高大接続研究開発センター

（注）※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成30年5月1日現在）

学部学生	14,024名（275名）
大学院学生	13,630名（2,957名）（注）（）内は留学生数で内数
教員	3,852名
職員	4,093名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

1. 東京大学の特色

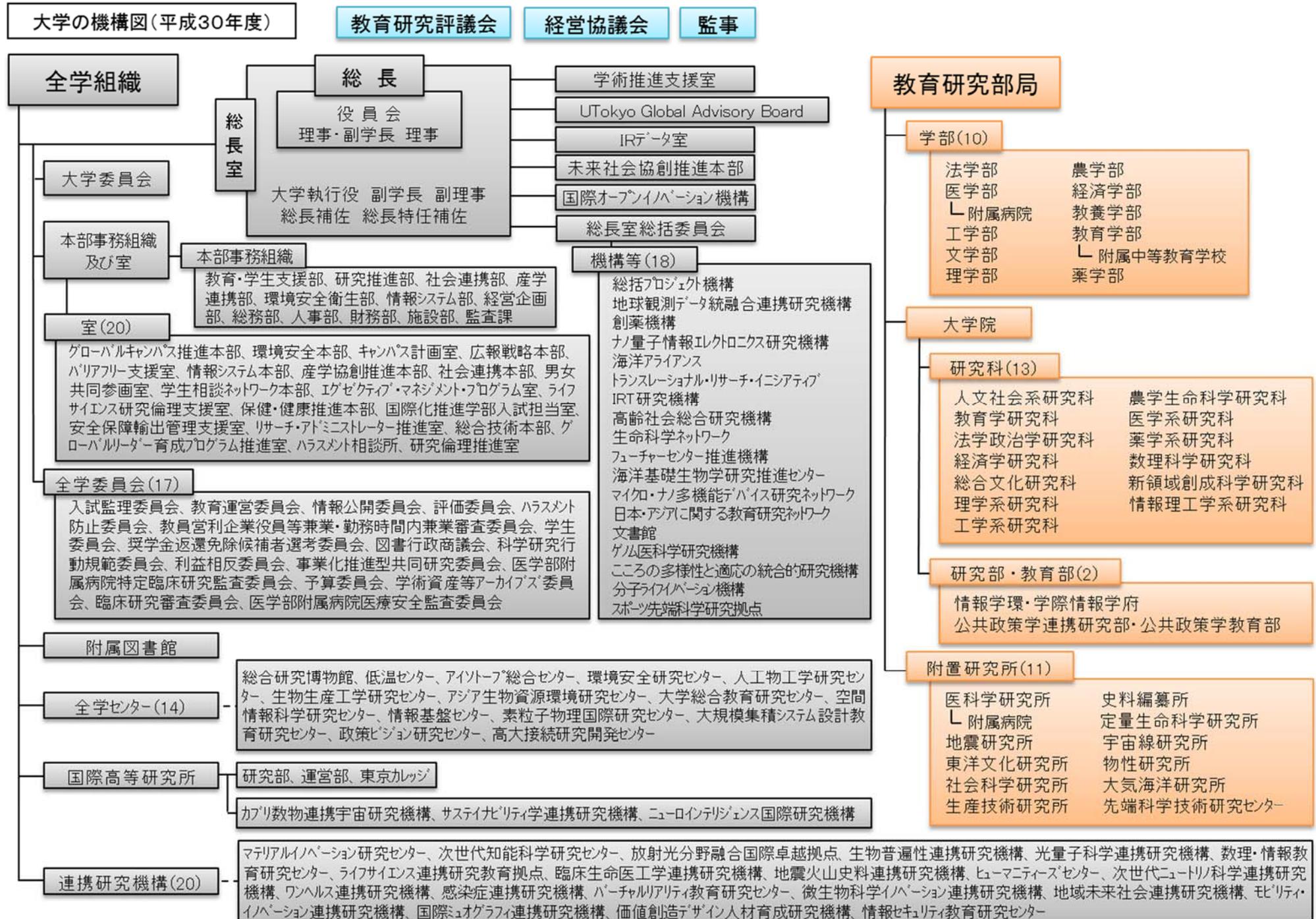
我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

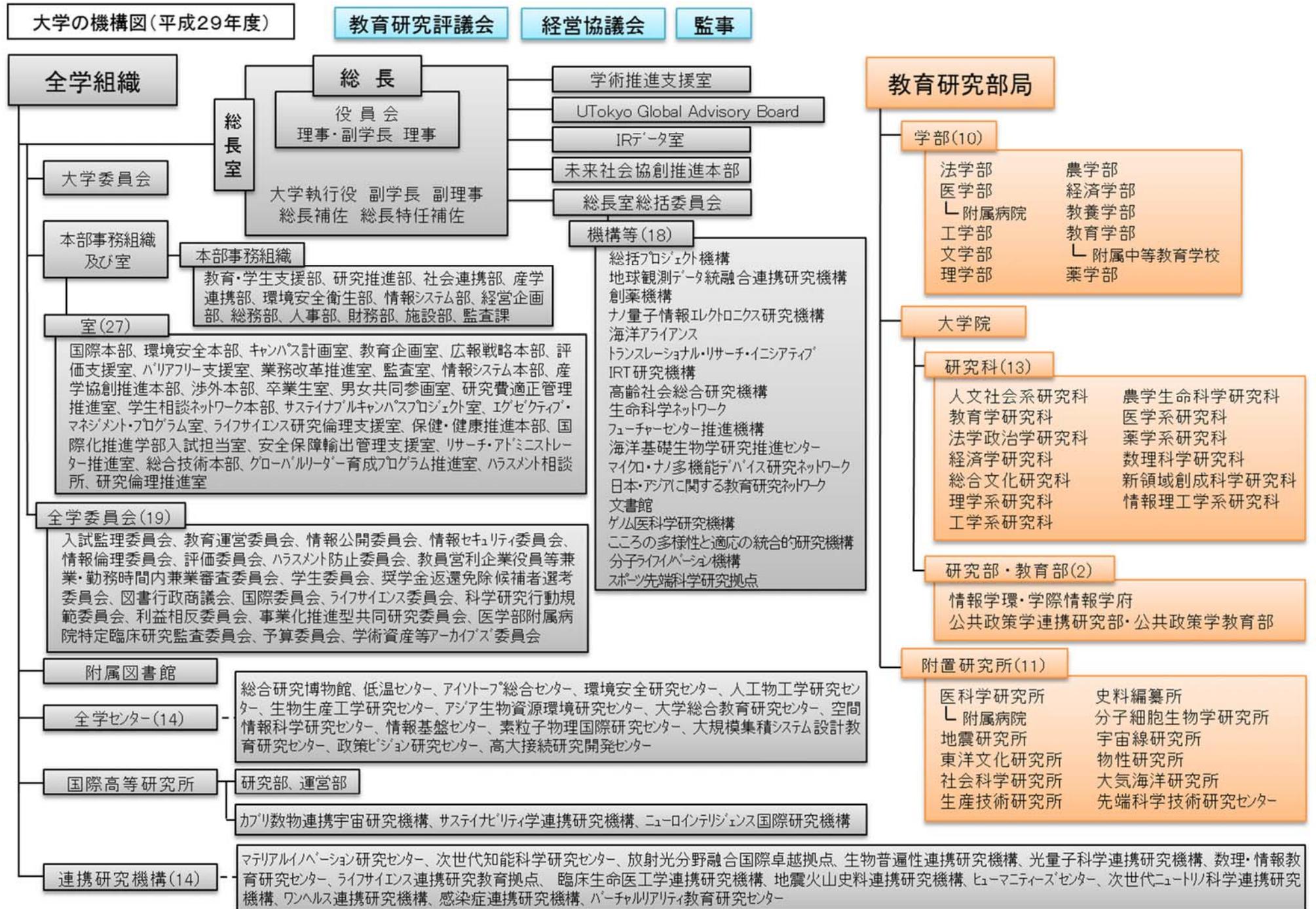
2. 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民的エリートである。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進する。

(3) 大学の機構図（2～3ページ参照）





○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況

東京大学（本学）は平成 27 年 10 月に、総長の任期中の行動指針「東京大学ビジョン 2020」を公表した。「東京大学ビジョン 2020」では、「卓越性と多様性の相互連環」を基本理念として掲げ、本学がより良い人類社会の未来の実現に向けて行動する「知の協創の世界拠点」としての使命を担うことを宣言した。

指定国立大学法人への申請にあたっては、「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」という構想を掲げ、平成 29 年 6 月に指定された。その重要なポイントは、本学が社会のあらゆるセクターと連携し、「個を活かし人類全体が持続的・調和的に発展する社会」、すなわち、より良い社会を創ることに主体的に貢献するという宣言をしたところにある。そして、より良い社会のビジョンを広く共有するために、国際連合が提唱した「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」を活用することとした。その構想を実現するための司令塔として、平成 29 年 7 月に、総長直下の組織として「未来社会協創推進本部（Future Society Initiative: FSI）」を設置し、学内外の連携を加速させている。

こうした枠組みの下で、平成 30 年度は学部学生の国際総合力強化、指定国立大学法人に認められる新たな出資事業、規制緩和を受けた評価性資産の受入制度の整備など、指定国立大学法人構想の実現に向けた多様な取組を推進した。

1. 人材育成・獲得

○ 前期課程新入生を対象とした国際総合力認定制度（Go Global Gateway）を開始した。同制度は、世界の多様な人々と共に生き、共に働く力「国際総合力」を身につけるために自分にとってどのような学びや体験が必要かを考え、実行し、条件を満たした場合に認定証を授与するものであり、平成 30 年度入学の学部学生 416 名が登録した。同制度に登録した学生を対象とする海外短期派遣ウインタープログラムの採択者計 42 名をオーストラリア国立大学（オーストラリア）、ベルリン自由大学（ドイツ）、ハワイ大学マノア校（米国）に派遣した。

○ 部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」について、既に開設されている「フォトンサイエンス国際卓越大学院」など 9 プログラムに加え、「教育研究創発国際卓越大学院」など 7 プログラムの開設を全学で承認し、計 16 プログラムを開設することとした。また「生命科学技術国際卓越大学院プログラム」では民間企業 9 社と連携するなど、産業界等との連携等を推進した。

なお、指定国立大学法人構想における要望を踏まえ、入学の段階で質の保証を担保した上で総学生入学定員数の範囲内で、研究科・専攻単位の定員管理を

弾力的に運用することとしている。

○ 平成 30 年度は以下の取組等を実施し、優秀な若手研究者を雇用するためのポストとして平成 27 年度からの 4 年間で累計 235 ポストを確保するなど、雇用の安定性確保を推進した。

- ・ 「若手研究者育成支援制度」について、新たに総長裁量枠の教員採用可能数を活用し、分野を問わず国内外に広く公募を行い、153 名の応募者から東京大学卓越研究員（公募型）9 名を決定した。この他、「若手研究者自立支援制度」により学内から推薦のあった 47 名の候補者から東京大学卓越研究員（推薦型）22 名（累計 63 名）を認定し、スタートアップ経費（一人あたり 300 万円／年）を 2 年間支援することを決定した。また、文部科学省の「卓越研究員事業」について、平成 30 年度は 2 名（累計 16 名）を受け入れた。

- ・ 各部局の財源により有期で雇用されている優れた若手研究者の雇用安定化・人材育成等を支援するため「若手研究者雇用安定化支援制度」により、8 名（4 部局）（累計 31 名（11 部局））を採択し、雇用安定化促進経費として一人につき 300 万円を 3 年間配分することを決定した。

- ・ ポストや財源の都合によって、特任教員等として有期で雇用されている現状を改善するため、部局経費を財源とした承継教員の採用を特例的に認める「部局経費を財源とした承継教員の採用承認」制度により、22 名（累計 51 名）を採用した。

○ 「卓越教授」の称号授与など、以下のとおり際だった研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けた柔軟な人事制度の運用を推進した。この他、クロス・アポイントメント制度を 14 名に新規適用（累計 95 名）した。

- ・ 本学の現役教授のうち、専門分野において特に優れた業績を挙げ先導的な役割を果たしている者に授与する「卓越教授」の称号を、ウルフ賞（化学部門）等を受賞した教授 1 名に授与することを決定した（累計 3 名）。卓越教授には 75 歳までの雇用を例外的に認め、定年退職後も本学で教育研究に従事することができる。

- ・ 本学の退職（予定）教授で、国内外において現に極めて評価の高い研究を遂行しており、その継続・発展が期待され本学にとって極めて重要と考えられる者に付与する「特別教授」の称号を 4 名に初めて付与することを決定した。特別教授は最長 75 歳まで研究に専念することができる。

- ・ 本学の退職（予定）教授で、大学運営に必要な業務の経験や専門性を有する者に付与する「特命教授」の称号を元教授1名に初めて付与することを決定した。特命教授は最長75歳まで大学運営業務に従事し、大学運営の安定的遂行、現任教員の研究教育時間の確保及び大学運営に係る負担軽減を図る。
- ・ 部局経費の定義を明確化することにより、給与の大幅な弾力的・競争的設定を可能とし、国内外から国際競争力を持つ優秀な人材の獲得を推進する観点から、規則で定める最高号俸を超える年俸額を8名に適用することを承認した。

2. 研究力強化

- 「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」の実現への寄与、本学の国際求心力向上を目的として、国際高等研究所の下に「東京カレッジ」を設置した。同カレッジには、本学の卓越教授が所属するほか、世界で活躍する有力研究者や知識人、将来有望な若手研究者等を招聘し、本学の研究者や学生との異分野連携や交流を行う。平成30年度は法学および工学分野の著名研究者計9名を招聘した。また、一般講演会等を通じた社会への積極発信も行うこととしており「The Economist」の元編集長で著名なジャーナリストであるビル・エモット（Bill Emmott）氏による第1回東京カレッジ講演会「女性が拓く日本の未来」（FSIシンポジウム）を開催することなどを決定した。
- 国立情報学研究所の学術情報ネットワーク（SINET）や、高性能計算機など大学等が有する高度な情報利活用環境を前提に、データやAI（人工知能）を用いた先鋭的なビジネスや社会課題解決のアイデアの創出を目指す「全国データ・AI アイデアソン」を開催した。同イベントには、全国の大学等から集まった11チームが参加し、日本最大級のグローバルAIカンファレンス「AI/SUM（アイサム）」内で開催される「データ・AI利活用：全国大学ビジネスプランコンテスト」に参加する3チームを選出した。
- 本学の研究力の活性化かつ国際協働・発信の強化を目的とする「若手研究者の国際展開事業」を引き続き実施し、若手研究者の国際化を促進した。同事業は「若手研究者国際発信事業」（派遣期間1ヶ月以内）、「若手研究者国際研鑽事業」（同1年以内）、「若手研究者国際基盤形成事業」（同1～2年）からなり、平成30年度は44名（累計54名）を採択し、旅費等の支援を実施した。

3. 国際協働

- 世界経済フォーラム（WEF）の年次総会「ダボス会議」に総長が出席し、世界のトップ大学28校の学長を構成員とする「Global University Leaders Forum」において意見交換を行った。この他、ダボス会議および夏に中国にて開催される年次会議「サマーダボス」において、「IdeasLab」セッションにそれぞれ本学教員3名が登壇して研究紹介を行い、本学の国際プレゼンス向上及びWEFとの関係構築を図った。IdeasLabは数ある研究機関の中でも10機関程度のみが発表可能なセッションで、主に欧米の有力大学が名を連ねる中で、平成30年夏、平成31年冬と連続して出展したのは本学含め4機関のみであった。
- 戦略的パートナーシップについて、主要な戦略的パートナーシップ校10校、戦略的パートナーシップ構築を見通せる大学9校とのプロジェクトを継続して実施した。平成30年度は特に、より広域かつ深い交流を目的として、清華大学（中国）と共同研究・教育プロジェクトに関する覚書を締結し、プロジェクトの公募を開始した。この他、「東京大学－清華大学合同シンポジウム2018」（参加者約200名）を開催するとともに、12の分野別ワークショップを実施した。また、ケンブリッジ大学（英国）と「Sustainability and Innovation for Society」をテーマとした第4回東大・ケンブリッジ合同シンポジウム（参加者約100名）を開催し、研究交流の成果や今後両大学で交流が見込まれる分野の発表等を行うなど、戦略的パートナーシップを活用した国際協働を推進した。

4. 社会との連携

- 包括的な共同研究および人材交流や本学関連ベンチャー企業との協業を、高度なレベルで推進する「産学協創協定」をダイキン工業株式会社と締結した。同協定の期間は、平成30年12月から10年間で、拠出する資金は100億円規模を予定している。また、同協定に基づき、「未来ビジョンの協創」「未来技術の創出」「ベンチャー企業との協業を通じた新たな価値の社会実装」の3つの協創プログラムを実施することに加え、本協創活動の成果創出を加速する組織対組織の本格的な人材交流を進めることとした。
- 本学の卒業生・研究者・学生の起業を支援するスタートアップ支援プログラム「東京大学FoundX」（FoundX）を開始した。FoundXは、アイデアを探すための個人向けプログラム「Fellows Program」（最大6ヶ月間）と、既にアイデアが固まっているチーム向けのプログラム「Founders Program」（最大9ヶ月間）、Founders Programへの助走期間を提供する「Pre-founders Program」（最大6ヶ月間）からなり、平成31年4月からの支援に向けてFounders Programの公募を行い、3チームを採択した。この他、FoundX向けにプライベートオフィス、

コワーキングスペース等で構成される施設を三菱地所株式会社と共同で開設するなど、イノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムを拡充するとともに、プレ・インキュベーション機能の充実を図った。

- 本学の研究・教育成果の事業化を目指すベンチャー企業への支援強化の一環として、本郷キャンパス内に3,600㎡の新しいインキュベーション施設を整備（本郷・駒場Ⅱキャンパスで合計7,200㎡に拡充）し、平成31年2月に「東京大学アントレプレナーラボ」として本格稼働を開始した。また、同施設におけるベンチャー支援業務の対価の支払いは、原則としてその一部を新株予約権とすることとした。
- 指定国立大学法人に認められた新たな出資事業として、本学において創出された最高水準の学術成果を企業及び社会人への実践的リカレント教育という形で還元するため「東京大学エクステンション株式会社」を平成30年12月に設立した。同社では、データ駆動型社会に対応した数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材を育成する「データサイエンススクール」の平成31年4月開校に向けた準備を行った。

5. ガバナンスの強化

- 平成30年3月の「東京大学ビジョン2020 中間報告書」公表に伴い、平成30年5月から7月にかけて、総長が部局教授会等を訪問し、「東京大学ビジョン2020」の進捗について説明・意見交換を計26回行った。この他、平成30年9月に職員を対象とした講話会を開催するなど、教職員との意識共有を図った。
- FSIやSDGs (Sustainable Development Goals) に関する本学の各取組の効果的な発信や今後の活動に結びつけることを目的に、同取組におけるシンポジウム等を「未来社会協創推進シンポジウム」と位置づけ、シリーズ化した。平成30年度は「データ利活用のための政策と戦略—より良きデータ利活用社会のために—」など19件のシンポジウム等を開催した。
- FSIが主導する「未来社会協創事業 (FSI 事業)」の取組を支え、その目標を実現するための基金として「未来社会協創基金」を設立した。また、同基金を含む多様な財源を活用し、FSI 事業をより効果的に推進するための組織として「未来社会協創事業戦略室」を設置するとともに、学内予算配分の仕組みを構築した。
- 研究や教育、社会連携の情報と、財務情報を有機的に組み合わせることで、経営理念や多様な資源、活動状況について説明する「東京大学統合報告書2018～Integrated Report×Institutional Research～」を国内大学で初めて作成した。冊子版11,500部と英文要約版1,000部を作成し、ホームカミングデー

で開催した「第4回東京大学定期株主総会」（参加者204名）等で配布した。また、同報告書をウェブサイトで公表したり、渉外活動で使用したりするなど、学術から価値を創造し、それを持続可能な未来を切りひらくための行動につなげる本学の活動を広く共有した。

- 職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスの形成に向けて、エキスパート（事務専門職（スタッフ職））4名を平成31年4月に配置することを決定した。また、平成29年度に東京藝術大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学（連携大学）と締結した協定に基づき、人事交流（11名）を実施した。この他、連携大学と実施するアライアンス研修として、課長級研修などの階層別研修やTOEICテスト試験対策講座を実施するなど、各種研修機会を提供した。

6. 財務基盤の強化

- ベンチャーエコシステム（イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム）の拡充のため、本学が行うベンチャー支援業務（法人の施設及び実験機器等の貸与及びコンサル的ソフト支援に関する業務等）の対価の一部を新株予約権で受け取れる規則を整備した。これにより、起業負担の軽減、並びに財源の多元化を図った。
- 個人からの土地、有価証券等の評価性資産による寄附を拡充し、本学における教育研究活動及び社会連携の充実に活用するための制度を整備した。この制度に基づき、株式約60億円（受領時の時価）の寄附を受け入れ、株式配当額を財源として、海外からの有力教授や有識者の招聘等を行う基金を設置した。
- SDGsを資金運用の面から推進するため「東京大学ESG投資方針」を策定し、国際連合が提唱するPRI（責任投資原則：Principles for Responsible Investment）に国立大学として初めて署名した。同方針に基づき、PRIを通じたESG（Environment, Social, Governance）投資を実践し、長期的な投資リターン向上と持続可能な社会の実現の両立を目指す取組を開始した。
- 本学が所有する資産の有効活用を図るため、平成31年5月に三菱地所株式会社、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行と協定を締結した。この他、同年7月に三井不動産株式会社、株式会社日本総合研究所及び株式会社三井住友銀行と協定を締結した。これらの協定に基づく連携・協力により、民間企業のノウハウを活かした所有資産の効率的な活用・運用が期待される。

○ 指定国立大学法人の構想に関する要素別の状況

(1) 人材育成・獲得

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. 学部学生の国際総合力強化【4, 40, 41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>前期課程新入生を対象とした国際総合力認定制度 (Go Global Gateway) を開始した。</u>同制度は、世界の多様な人々と共に生き、共に働く力「国際総合力」を身につけるために自分にとってどのような学びや体験が必要かを考え、実行し、条件を満たした場合に認定証を授与するものであり、平成 30 年度入学の学部学生 416 名が登録した。同制度に登録した学生を対象とする海外短期派遣ウインタープログラムの採択者計 42 名をオーストラリア国立大学 (オーストラリア)、ベルリン自由大学 (ドイツ)、ハワイ大学マノア校 (米国) に派遣した。(再掲：P 4) ○ <u>日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力を集中的に鍛える教育プログラム「トライリンガル・プログラム (TLP)」について、朝鮮韓国語のコースを新設するなど充実させた。</u>TLP は入学時に一定レベルの英語力を有すると認められる学生のうち、希望者を対象としており、平成 30 年度は中国語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、朝鮮韓国語で計 171 名が受講し、修了要件を満たした計 89 名が修了した。 ○ <u>異なる言語・文化の環境に触れ、国際交流の現場を体験し、グローバルな視野を養うことを目標とした授業科目「国際研修」について、平成 30 年度は 23 科目 (対前年度比 4 科目増) を開講し、172 名が受講した。</u> <p>取組 2. 大学院教育改革【6, 17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」について、既に開設されている「フォトンサイエンス国際卓越大学院」など 9 プログラムに加え、「教育研究創発国際卓越大学院」など 7 プログラムの開設を全学で承認し、計 16 プログラムを開設することとした。また「生命科学技術国際卓越大学院プログラム」では民間企業 9 社と連携するなど、産業界等との連携等を推進した。</u> なお、指定国立大学法人構想における要望を踏まえ、入学の段階で質の保証を担保した上で総学生入学定員数の範囲内で、研究科・専攻単位の定員管理を弾力的に運用することとしている。(再掲：P 4) ○ 「国際卓越大学院」などのプログラム等を履修又は参画する者を対象とする「<u>卓越リサーチ・アシスタント (卓越 RA) 制度</u>」を創設するなど、大学院学生への経済的支援を実施・充実させた。卓越 RA 制度では、既存のリサーチ・アシスタント制度と比べて報酬の月額単価の上限を拡充しており、延べ 97 名を卓越 RA として委嘱した。 	<p>取組 1～4 に関する参考指標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一定額以上の経済支援を受ける大学院学生の割合 (経済支援 (概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当) を受ける博士課程学生の割合) H28 年度：33% → H30 年度：35% ○ 若手研究者ポスト確保数 H28 年度：93 ポスト → H30 年度：235 ポスト ○ 海外からの大学院学生受入数 (11.1 時点) H28 年度： 正規学生 2,594 名 研究生・特別研究学生等 704 名 H30 年度： 正規学生 3,089 名 研究生・特別研究学生等 715 名 ○ 海外からの研究者導入数 H28 年度：1,635 名 → H30 年度：1,715 名

取組 3. 若手研究者支援【27, 54】

- 平成 30 年度は以下の取組等を実施し、優秀な若手研究者を雇用するためのポストとして平成 27 年度からの 4 年間で累計 235 ポストを確保するなど、雇用の安定性確保を推進した。（再掲：P 4）
 - ・ 「若手研究者育成支援制度」について、新たに総長裁量枠の教員採用可能数を活用し、分野を問わず国内外に広く公募を行い、153 名の応募者から東京大学卓越研究員（公募型）9 名を決定した。この他、「若手研究者自立支援制度」により学内から推薦のあった 47 名の候補者から東京大学卓越研究員（推薦型）22 名（累計 63 名）を認定し、スタートアップ経費（一人あたり 300 万円／年）を 2 年間支援することを決定した。また、文部科学省の「卓越研究員事業」について、平成 30 年度は 2 名（累計 16 名）を受け入れた。
 - ・ 各部局の財源により有期で雇用されている優れた若手研究者の雇用安定化・人材育成等を支援するため「若手研究者雇用安定化支援制度」により、8 名（4 部局）（累計 31 名（11 部局））を採択し、雇用安定化促進経費として一人につき 300 万円を 3 年間配分することを決定した。
 - ・ ポストや財源の都合によって、特任教員等として有期で雇用されている現状を改善するため、部局経費を財源とした承継教員の採用を特例的に認める「部局経費を財源とした承継教員の採用承認」制度により、22 名（累計 51 名）を採用した。
- 研究者の育児と教育研究活動の両立支援の充実により、研究時間の確保を図るため、定員 45 名の企業主導型事業所内保育所を本郷キャンパスに新設し、学内保育園と合わせて 221 名の定員枠を確保した。

取組 4. 優秀な研究者の獲得【9, 26, 54】

- 「卓越教授」の称号授与など、以下のとおり際だった研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けた柔軟な人事制度の運用を推進した。この他、クロス・アポイントメント制度を 14 名に新規適用（累計 95 名）した。（再掲：P 4）
 - ・ 本学の現役教授のうち、専門分野において特に優れた業績を挙げ先導的な役割を果たしている者に授与する「卓越教授」の称号を、ウルフ賞（化学部門）等を受賞した教授 1 名に授与することを決定した（累計 3 名）。卓越教授には 75 歳までの雇用を例外的に認め、定年退職後も本学で教育研究に従事することができる。
 - ・ 本学の退職（予定）教授で、国内外において現に極めて評価の高い研究を遂行しており、その継続・発展が期待され本学にとって極めて重要と考えられる者に付与する「特別教授」の称号を 4 名に初めて付与することを決定した。特別教授は最長 75 歳まで研究に専念することができる。
 - ・ 本学の退職（予定）教授で、大学運営に必要な業務の経験や専門性を有する者に付与する「特命教授」の称号を元教授 1 名に初めて付与することを決定した。特命教授は最長 75 歳まで大学運営業務に従事し、大学運営の安定的遂行、現任教員の研究教育時間の確保及び大学運営に係る負担軽減を図る。
 - ・ 部局経費の定義を明確化することにより、給与の大幅な弾力的・競争的設定を可能とし、国内外か

ら国際競争力を持つ優秀な人材の獲得を推進する観点から、規則で定める最高号俸を超える年俸額を8名に適用することを承認した。

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【4】 4ターム制などを活用して、国内外のサマープログラム、インターンシップ、ボランティアなどの社会活動、留学生との交流などの多様な学習体験の機会を拡充する。具体的には、学部4年間（学部によっては6年間）を通じて20%以上の学生が多様な学習体験に参加できるよう、体験活動プログラム、初年次長期自主活動プログラム、サマープログラム等を整備・拡充する。</p>	<p>【4】 体験活動プログラムや国内外におけるサマープログラム等の多様な学習体験の機会を拡充するため、学生への情報提供を推進するとともに、既存の制度の改善等を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【6】 「知のプロフェッショナル」育成の先駆的な試みとして、修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を創設し、世界トップレベルの研究体制の魅力を活かして、世界中から優秀な人材を集める。さらに、産官学のネットワークを活かし、優秀な社会人の研究能力を強化する仕組みも整備する。【◆】</p>	<p>【6-1】 部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を実施し、この一貫として、国際的に通用性のある選抜方式の実施、産業界等との連携等を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【9】 東京大学の教育がその目的に沿って適切に実施されるよう、全学として最適な教員配置を実現する。国内外から多様で優れた教員を確保するため、教員配置に際して、クロス・アポイントメント等の柔軟な人事措置を活用する。</p>	<p>【6-2】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを引き続き推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【17】 経済的に困窮する学生や留学生への支援に加え、地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学及び意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。また、優秀な人材の博士課程進学を奨励・促進するためのTA、RAの制度を整備するとともに、博士課程学生の4割以上が教育研究に専念できる経済的支援（概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当）を受けられるようにする。</p>	<p>【9】 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。また、研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、国内外から多様で優れた人材の確保を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【26】 教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【◆】</p>	<p>【17-1】 経済的に困窮する学生へ授業料免除及び地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学や優秀な学生の大学院進学を奨励・促進するため、大学独自の奨学制度等の実施を推進する。</p> <p>【17-2】 優秀な海外学生獲得のための奨学金と在学中の外国人留学生のセーフティネットの両側面から留学生への経済的支援を推進するとともに、意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。</p> <p>【17-3】 博士課程学生への経済的支援の充実に向けた取組を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【26】 教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【◆】</p>	<p>【26】 学問分野の多様性の確保と異分野融合の推進に配慮しつつ、教員採用可能数内再配分システム等を活用して適切な資源配分を行う。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けて柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>【27】 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的に行い、それに必要なポストとして300ポストの確保及び若手教員比率を28%以上とすることを旨とする。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【◆】</p>	<p>【27】 卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高め、研究者の多様化を推進する。さらに、女子学生を対象に女性研究者を講師とする講演会等を実施するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【40】 学生の国際的流動性を高めるため、全学協定等に基づく交換留学を促進する。具体的には、質の高い海外大学と学生交流協定の締結を進め、80校以上の海外大学との全学協定を目指す。また、各学部・研究科の協力のもと、全学学生交流協定による交流学生数を年間200名以上に拡大する。こうした取組により、学生が卒業までに何らかの形で国際体験（学内での留学生との交流体験を含む）ができるような環境を整備する。</p>	<p>【40-1】 活発に交流がなされている海外大学との間で学生交流促進について協議し、協定締結を促し、各学部・研究科と連携しながら本学学生に対する広報・応募奨励を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【41】 学部段階で、英語をはじめとする外国語による授業数を500にすることを旨とする。また、外国語を初めて習う段階から、外国語で最先端の研究内容を学ぶ段階まで、個々の学生に適合した習熟度別のカリキュラムを整備するとともに、2つの外国語を習得して母語を含む3つの言語の運用能力を育成するトライリンガル・プログラム（TLP）を充実させる。さらに、前期課程において平成27年度から正規科目として導入された「国際研修」を活用し、学生が早期のうちに海外で学ぶ機会を得られるようにする。</p>	<p>【40-2】 全学学生交流協定校と協力し、先方と本学の学生が共同で参加するサマープログラム、交流イベント等の充実・増加を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【54】 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進し、国内外の優秀な人材を採用・確保する。さらに教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促す。また、卓越した若手研究者のために安定性と流動性を両立させる人事給与制度を実現し、雇用環境を抜本的に改善する。</p>	<p>【41-1】 英語によるアクティブ・ラーニングや習熟度別授業の展開及びトライリンガル・プログラム（TLP）を着実に実施するとともに、引き続き外国語による授業の拡充を図る。</p> <p>【41-2】 異なる言語・文化の環境に触れ、国際交流の現場を体験し、グローバルな視野を養うことを目標とした授業科目「国際研修」について、開講科目数の拡充を図りつつ着実に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【54】 国内外から優れた教員・研究者の雇用を推進するため、引き続き研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促すため、グローバルFDの開発を推進する。</p>	<p>【54】 国内外から優れた教員・研究者の雇用を推進するため、引き続き研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促すため、グローバルFDの開発を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(2) 研究力強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. 学術研究の振興【23, 24, 25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>学の融合による新たな学問分野の創造を促進するため、複数の部局等が一定期間連携して研究を行う組織「連携研究機構」について、6つの連携研究機構（①微生物科学イノベーション連携研究機構、②地域未来社会連携研究機構、③モビリティ・イノベーション連携研究機構、④国際ミュオグラフィ連携研究機構、⑤価値創造デザイン人材育成研究機構、⑥情報セキュリティ教育研究センター）を新たに設置（累計20機構）し、研究分野間の連携を強化した。</u> ○ <u>研究実績、研究水準等に照らし、今後、国際的な共同利用・共同研究の拠点としての活動や発展性が特に高いと見込まれることにより「基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学国際共同研究拠点」（医科学研究所）及び「宇宙線国際研究拠点」（宇宙線研究所）が平成30年11月に国際共同利用・共同研究拠点に認定された。</u>平成31年度からの実施に向けて、前者の拠点では共同研究の公募を行い、62件（新規30件、継続32件）を採択した。後者の拠点では、既存の共同利用研究に加え、新たに海外研究機関に所属する研究者を対象とする国際共同利用研究の公募を行った。 ○ <u>総長室に「東京大学国際オープンイノベーション機構（OI機構）」を平成30年12月に設置した。</u>OI機構は、産学協創推進本部と連携し、社会実装が有望な学内のシーズのうち、企業の事業戦略に密接につながる競争領域について、産学協創による大型共同研究プロジェクトとして組成する取組などを実施する。この他、<u>産学協創推進本部にOI機構のマネジメント部門における企画立案及び管理運営を行う「国際オープンイノベーション機構マネジメント部門」を設置するなど、産学協創を推進する体制を強化した。</u> ○ <u>平成30年2月にとりまとめた「研究組織の在り方について（提言）」に基づき、学術推進支援室の下に研究組織の設置又は改廃等の審議を行う「研究組織評価委員会」を設置し、研究組織の改組5件について評価を実施した。その結果を踏まえ「政策ビジョン研究センター」と「サステナビリティ学連携研究機構」を改組し、「未来ビジョン研究センター」を設置することを決定するなど、研究組織の機能向上を図った。</u> ○ <u>東京大学国際高等研究所の下に組織として設置した「ニューロインテリジェンス国際研究機構（IRCN）」について、文部科学省の研究大学強化促進事業による取組として、IRCN研究戦略室のスタッフの人件費を支援した。この他、IRCN事務部の承継事務職員を3名から6名へ拡充するなど、重点的な組織整備を行った。</u> ○ <u>「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」の実現への寄与、本学の国際求心力向上を目的として、国際高等研究所の下に「東京カレッジ」を設置した。</u>同カレッジには、本学の卓越教授が所属するほか、世界で活躍する有力研究者や知識人、将来有望な若手研究者等を招聘し、本学の研究者や学生との異分野連携や交流を行う。平成30年度は法学および工学分野の著名研究者計9名を招聘 	<p>取組 1～3に関する参考指標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>世界的課題解決のための国内外の研究資金獲得額</u> H28年度：873億円 → H30年度：931億円 ○ <u>海外からの研究者導入数（再掲：P7）</u> H28年度：1,635名 → H30年度：1,715名 ○ <u>海外への研究者輩出数</u> H27年度： 教員 148名 博士研究員 29名 大学院修了者 65名 H30年度： 教員 148名 博士研究員 16名 大学院修了者 66名

した。また、一般講演会等を通じた社会への積極発信も行うこととしており「The Economist」の元編集長で著名なジャーナリストであるビル・エモット (Bill Emmott) 氏による第1回東京カレッジ講演会「女性が拓く日本の未来」(FSI シンポジウム)を開催することなどを決定した。(再掲：P 5)

取組2. つくば-柏-本郷イノベーションコリドー【23, 25, 32】

- 平成28年度に柏キャンパス内に設置した「産総研・東大 先端オペランド計測技術オープンイノベーションラボラトリ (OPERANDO-OIL)」において、世界で最も低ノイズの有機トランジスタの作製に成功した。この成果により、IoT (Internet of Things) 社会に必須の安価で高感度なセンサーデバイスの実現が期待される。
- 産業技術総合研究所(産総研)、経済産業省産業技術環境局と締結した協定に基づき柏Ⅱキャンパスに整備を進めている「グローバル AI 研究拠点」について、産総研の新たな研究拠点「柏センター」が設立された。同センターの施設は「AI データセンター棟」と「社会イノベーション棟」から構成され、AI データセンター棟には平成30年8月より本格運用を開始した大規模 AI クラウド計算システム「ABCI (AI Bridging Cloud Infrastructure)」が構築された。また、社会イノベーション棟には人間・環境計測やIoTセンサー・デバイス開発のための設備が整備されるなど、本格的な共同研究活動や連携活動に向けた体制を拡充した。
- 平成31年3月に千葉県、柏市とともに取り組む柏の葉地域における新規産業創出のための「産学協創プラットフォーム拠点」、本学のインキュベーション施設及び生産技術研究所附属価値創造デザイン推進基盤と合築の「柏Ⅱキャンパス産学官民連携棟」を柏Ⅱキャンパスに整備した。これにより、優れた人材、ベンチャー、企業、研究機関、モノ、カネの巨大な流れを創造し、地域活性化に資する産学官民ベンチャー協創によるイノベーションモデルの実現が期待される。
- 国立情報学研究所の学術情報ネットワーク (SINET) や、高性能計算機など大学等有する高度な情報利活用環境を前提に、データやAI (人工知能) を用いた先鋭的なビジネスや社会課題解決のアイデアの創出を目指す「全国データ・AI アイデアソン」を開催した。同イベントには、全国の大学等から集まった11チームが参加し、日本最大級のグローバル AI カンファレンス「AI/SUM (アイサム)」内で開催される「データ・AI 利活用：全国大学ビジネスプランコンテスト」に参加する3チームを選出した。(再掲：P 5)

取組3. 国際協働・発信の強化【39, 44】

- 戦略的パートナーシップについて、主要な戦略的パートナーシップ校10校、戦略的パートナーシップ構築を見通せる大学9校とのプロジェクトを継続して実施した。平成30年度は特に、より広域かつ深い交流を目的として、清華大学(中国)と共同研究・教育プロジェクトに関する覚書を締結し、プロジェクトの公募を開始した。この他、「東京大学-清華大学合同シンポジウム2018」(参加者約200名)を開催するとともに、12の分野別ワークショップを実施した。また、ケンブリッジ大学(英国)と「Sustainability and Innovation for Society」をテーマとした第4回東大・ケンブリッジ合同シンポジウム(参加者約100

<p>名)を開催し、研究交流の成果や今後両大学で交流が見込まれる分野の発表等を行うなど、戦略的パートナーシップを活用した国際協働を推進した。(再掲:P5)</p> <p>○ 本学の研究力の活性化かつ国際協働・発信の強化を目的とする「若手研究者の国際展開事業」を引き続き実施し、若手研究者の国際化を促進した。同事業は「若手研究者国際発信事業」(派遣期間1ヶ月以内)、「若手研究者国際研鑽事業」(同1年以内)、「若手研究者国際基盤形成事業」(同1～2年)からなり、平成30年度は44名(累計54名)を採択し、旅費等の支援を実施した。(再掲:P5)</p>	
---	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23】</p> <p>学部・研究科等は、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行する。附置研究所は、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与する。センターは、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行う。大学全体として、総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させるとともに、研究の分野間連携の強化を図り、イノベーションを推進し、研究成果の社会的還元を目指す。</p>	<p>【23-1】</p> <p>学部・研究科等においては、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行するための各種施策を行う。また、附置研究所においては、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与するための各種施策を行う。さらにセンターにおいては、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行うための各種施策を行う。大学全体として総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させ、研究の分野間連携を強化するとともに、イノベーションを推進し、研究成果を社会的に還元する。</p>	III
	<p>【23-2】</p> <p>共同研究の新スキームを推進し、そのために引き続きそのための産学協創推進本部体制を強化・拡充すると同時に、新スキームの必要な見直しを行う。</p>	III
<p>【24】</p> <p>共同利用・共同研究拠点においては、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集するとともに、研究情報を国内外に提供あるいは発信し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。さらに、共同研究の成果や活動のアウトリーチを強化し、研究の社会への発信や国際研究交流を促進する。</p>	<p>【24】</p> <p>共同利用・共同研究拠点では、継続的に安定した運営体制の下、共同利用・共同研究を実施し、その研究情報を国内外に効率的・効果的に提供・発信する。また、共同研究の成果やアウトリーチ活動を強化し国際研究交流を促進する。</p>	III
<p>【25】</p> <p>総長室総括委員会の下に各種の研究機構等を設置するなど、学術的・社会的課題に対して先駆的・機動的・実践的に応えうる研究拠点を形成し、融合領域の研究や課題解決に向けた研究を推進する。また、研究機構等の評価を定期的に行い、研究活動の水準の維持・向上に努めるとともに、組織の在り方についても点検を行い、必要に応じて適切な支援をする。特に、その卓越性が客観的に認知された国際高等研究所などの研究拠点については、重点的な組織整備を行う。</p>	<p>【25】</p> <p>総長室総括委員会の下の研究機構等について、評価基準に基づく定期的な評価を実施するとともに、組織の在り方について点検を行うなど、その活動を促進する。また、国際高等研究所等の研究拠点については、重点的な組織整備を進める。</p>	III
<p>【32】</p> <p>社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題</p>	<p>【32-1】</p> <p>特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みを確立し、イノベーション志向型の共同研究の新スキームによるイノベーション創出に向けた取組を推進する。また、イノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムを推</p>	III

<p>に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。</p>	<p>進ずる。</p>	
<p>【39】 第2期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係（戦略的パートナーシップ）を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。</p>	<p>【32-2】 「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」による産官学連携の拠点化を推進する。</p>	<p>III</p>
<p>【39】 第2期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係（戦略的パートナーシップ）を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。</p>	<p>【39】 海外有力大学との戦略的パートナーシップを活用して、国際共同研究を推進するとともに、その上に展開される共同で実施するサマープログラムや国際ジョイント教育プログラム等を推進する。</p>	<p>III</p>
<p>【44】 分野の特性に応じて国際公募を行い、外国人教員・研究者を積極的に雇用する。また、サバティカル制度を積極的に活用して若手教員に長期海外研修の機会を与え、教員集団全体のグローバル化を推進する。</p>	<p>【44】 分野の特性に応じた教員の国際公募を引き続き推進するとともに、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進するため、柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。また、特に若手教員の国際ネットワークの構築形成を促進する観点から若手研究者の国際展開事業と連携してサバティカル研修制度の積極的活用を促進する。</p>	<p>III</p>

(3) 国際協働

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. 地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」形成のための体制整備【30, 52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」の実現への寄与、本学の国際求心力向上を目的として、国際高等研究所の下に「東京カレッジ」を設置した。同カレッジには、本学の卓越教授が所属するほか、世界で活躍する有力研究者や知識人、将来有望な若手研究者等を招聘し、本学の研究者や学生との異分野連携や交流を行う。平成 30 年度は法学および工学分野の著名研究者計 9 名を招聘した。また、一般講演会等を通じた社会への積極発信も行うこととしており「The Economist」の元編集長で著名なジャーナリストであるビル・エモット (Bill Emmott) 氏による第 1 回東京カレッジ講演会「女性が拓く日本の未来」(FSI シンポジウム)を開催することなどを決定した。(再掲：P 5) ○ 「世界の東京大学」として、人類全体が調和的に発展するより良い未来社会の構築に向けた社会変革の中心となるために、<u>東京大学の知を世界に発信する国際学術シンポジウム「Tokyo Forum」の定期開催に向けた準備を開始した。</u>具体的には、持続的な運営に必要な財源構築や、アジアをはじめ世界の有識者へのコネクションを拡大することを目指し、同様のフォーラム後援の実績のある韓国の学術振興財団「Chey Institute for Advanced Studies」との協議を進め、100 万米ドル規模の支援を得る協定を平成 30 年 11 月に締結した。 ○ <u>第 14 回 IARU (International Alliance of Research Universities: 国際研究型大学連合) Senior Officers' Meeting を開催した。</u>会議では、総長から Society5.0 や本学の FSI での構想に関する発表等を行った。この他、スイス連邦工科大学チューリッヒ校で開催された第 14 回 IARU 学長会議に総長等が参加し、FSI での取組を紹介した。また、平成 31 年 1 月から 2 年間は本学が IARU 議長校となり、これらの会議では総長から IARU 議長就任にあたっての抱負を述べた。 ○ 世界経済フォーラム (WEF) の年次総会「ダボス会議」に総長が出席し、世界のトップ大学 28 校の学長を構成員とする「Global University Leaders Forum」において意見交換を行った。この他、<u>ダボス会議および夏に中国にて開催される年次会議「サマーダボス」において、「IdeasLab」セッションにそれぞれ本学教員 3 名が登壇して研究紹介を行い、本学の国際プレゼンス向上及び WEF との関係構築を図った。</u>IdeasLab は数ある研究機関の中でも 10 機関程度のみが発表可能なセッションで、主に欧米の有力大学が名を連ねる中で、平成 30 年夏、平成 31 年冬と連続して出展したのは本学含め 4 機関のみであった。(再掲：P 5) ○ <u>国際連合開発計画 (UNDP) と広報物及び学術情報の交換、学生インターン派遣等に関する包括連携協定を締結した。</u>この他、東京大学・UNDP 共同シンポジウム「世界を変える～持続可能な未来を協創する東京大学と国連開発計画の挑戦」(参加者約 100 名)を開催し、総長、UNDP 総裁の講演や、学生との対話セッションを行った。 	<p>取組 1～2に関する参考指標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ダボス会議、サマーダボス (AMNC) への研究者参加実績 (H28 年度以降の累計・延べ数) H28 年度：1 名 H29 年度：4 名 H30 年度：12 名

取組 2. 国際協働・発信の強化【39, 44】

- 戦略的パートナーシップについて、主要な戦略的パートナーシップ校 10 校、戦略的パートナーシップ構築を見通せる大学 9 校とのプロジェクトを継続して実施した。平成 30 年度は特に、より広域かつ深い交流を目的として、清華大学（中国）と共同研究・教育プロジェクトに関する覚書を締結し、プロジェクトの公募を開始した。この他、「東京大学－清華大学合同シンポジウム 2018」（参加者約 200 名）を開催するとともに、12 の分野別ワークショップを実施した。また、ケンブリッジ大学（英国）と「Sustainability and Innovation for Society」をテーマとした第 4 回東大・ケンブリッジ合同シンポジウム（参加者約 100 名）を開催し、研究交流の成果や今後両大学で交流が見込まれる分野の発表等を行うなど、戦略的パートナーシップを活用した国際協働を推進した。（再掲：P 5）
- 本学の研究力の活性化かつ国際協働・発信の強化を目的とする「若手研究者の国際展開事業」を引き続き実施し、若手研究者の国際化を促進した。同事業は「若手研究者国際発信事業」（派遣期間 1 ヶ月以内）、「若手研究者国際研鑽事業」（同 1 年以内）、「若手研究者国際基盤形成事業」（同 1～2 年）からなり、平成 30 年度は 44 名（累計 54 名）を採択し、旅費等の支援を実施した。（再掲：P 5）

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部署の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。</p>	<p>【30】 社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流活動の支援を引き続き推進する。</p>	IV
<p>【39】 第 2 期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係（戦略的パートナーシップ）を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。</p>	<p>【39】 海外有力大学との戦略的パートナーシップを活用して、国際共同研究を推進するとともに、その上に展開される共同で実施するサマープログラムや国際ジョイント教育プログラム等を推進する。</p>	III
<p>【44】 分野の特性に応じて国際公募を行い、外国人教員・研究者を積極的に雇用する。また、サバティカル制度を積極的に活用して若手教員に長期海外研修の機会を与え、教員集団全体のグローバル化を推進する。</p>	<p>【44】 分野の特性に応じた教員の国際公募を引き続き推進するとともに、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進するため、柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。また、特に若手教員の国際ネットワークの構築形成を促進する観点から若手研究者の国際展開事業と連携してサバティカル研修制度の積極的活用を促進する。</p>	III
<p>【52】 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。</p>	<p>【52】 未来社会協創推進本部において、指定国立大学法人としての構想を効果的に推進するとともに、進捗管理を適切に実施する。「東京大学ビジョン 2020」に基づく具体的な取組やその工程については、昨年度に引き続き、一元的な進捗管理を行い、学外の動向や学内からの提案等も踏まえて適宜更新するとともに、経営支</p>	III

	援機能強化のため必要に応じて事務体制等の見直しを行う。また、執行部の問題意識等に対応した経営支援情報を執行部に提供し、経営支援に資する。	
--	--	--

(4) 社会との連携

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. 産学協創【31, 32】</p> <p>○ 包括的な共同研究および人材交流や本学関連ベンチャー企業との協業を、高度なレベルで推進する「<u>産学協創協定</u>」をダイキン工業株式会社と締結した。同協定の期間は、平成 30 年 12 月から 10 年間で、<u>拠出する資金は 100 億円規模を予定している。</u>また、同協定に基づき、「<u>未来ビジョンの協創</u>」「<u>未来技術の創出</u>」「<u>ベンチャー企業との協業を通じた新たな価値の社会実装</u>」の 3 つの協創プログラムを実施することに加え、本協創活動の成果創出を加速する組織対組織の本格的な人材交流を進めることとした。(再掲：P 5)</p> <p>○ <u>総長室に「東京大学国際オープンイノベーション機構 (OI 機構)」を平成 30 年 12 月に設置した。</u>OI 機構は、産学協創推進本部と連携し、社会実装が有望な学内のシーズのうち、企業の事業戦略に密接につながる競争領域について、産学協創による大型共同研究プロジェクトとして組成する取組などを実施する。この他、<u>産学協創推進本部に OI 機構のマネジメント部門における企画立案及び管理運営を行う「国際オープンイノベーション機構マネジメント部門」を設置するなど、産学協創を推進する体制を強化した。</u>(再掲：P 11)</p> <p>取組 2. ベンチャー育成【31, 32, 36, 37, 38】</p> <p>○ <u>本学の卒業生・研究者・学生の起業を支援するスタートアップ支援プログラム「東京大学 FoundX」(FoundX)を開始した。</u>FoundX は、アイデアを探すための個人向けプログラム「<u>Fellows Program</u>」(最大 6 ヶ月間)と、既にアイデアが固まっているチーム向けのプログラム「<u>Founders Program</u>」(最大 9 ヶ月間)、Founders Program への助走期間を提供する「<u>Pre-founders Program</u>」(最大 6 ヶ月間)からなり、<u>平成 31 年 4 月からの支援に向けて Founders Program の公募を行い、3 チームを採択した。</u>この他、<u>FoundX 向けにプライベートオフィス、コワーキングスペース等で構成される施設を三菱地所株式会社と共同で開設するなど、イノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムを拡充するとともに、プレ・インキュベーション機能の充実を図った。</u>(再掲：P 5)</p> <p>○ <u>特定研究成果活用支援事業の一環として、研究成果の実用性の検証または向上を目指す実施課題に取り組む本学の教職員に対し、必要な費用の助成及び助言等の支援を行う「東京大学事業化推進助成制度 (東京大学 GAP ファンドプログラム)」について、採択した 24 件への支援を実施した。</u>この他、平成 31 年度からの支援に向けて公募を行った。</p> <p>○ 平成 31 年 3 月に千葉県、柏市とともに取り組む柏の葉地域における新規産業創出のための「<u>産学協創プラットフォーム拠点</u>」、本学のインキュベーション施設及び生産技術研究所附属価値創造デザイン推進基盤と合築の「<u>柏Ⅱキャンパス産学官民連携棟</u>」を柏Ⅱキャンパスに整備した。これにより、優れた人材、</p>	<p>取組 1～3 に関する参考指標等</p> <p>○産学協創：管理体制の整備状況 H28 年度： ・産学協創推進本部に改組 ・知的財産部に専門家弁護士配置 ・組織的利益相反監視委員会設置 H30 年度： ・FSI に産学協創分科会設置 ・国際オープンイノベーション機構設置</p> <p>○産学協創：案件数 (大規模組織間連携) H28 年度：2 件 → H30 年度：3 件</p> <p>○産学協創：ベンチャー育成に関わる体制整備の状況 H27 年度： ・東京大学協創プラットフォーム開発株式会社設立 H28 年度： ・起業やスタートアップに関する講義・講座の提供 ・インキュベーション事業の拡充計画 H30 年度： ・FoundX の開始 ・ベンチャー支援業務の対価を新株予約権等で受け取れる制度導入 ・インキュベーション施設の拡充 H29 年度 3,600 m² → H30 年度 7,200 m²</p>

ベンチャー、企業、研究機関、モノ、カネの巨大な流れを創造し、地域活性化に資する産学官民ベンチャー協創によるイノベーションモデルの実現が期待される。（再掲：P12）

- 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が組成した「協創プラットフォーム開発1号ファンド（IPC1号ファンド）」が出資契約を締結しているベンチャーキャピタル（VC）から、新たに本学関連ベンチャー13社（累計33社）に対して出資が行われた。この他、IPC1号ファンドから新たに8社（累計12社）に対してVCと協調直接投資の決定・実行（投資決定8社、内7社投資実行済）を行うなど、ベンチャー創出を推進した。
- ベンチャーエコシステム（イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム）の拡充のため、本学が行うベンチャー支援業務（法人の施設及び実験機器等の貸与及びコンサル的ソフト支援に関する業務等）の対価の一部を新株予約権で受け取れる規則を整備した。これにより、起業負担の軽減、並びに財源の多元化を図った。（再掲：P6）
- 本学の研究・教育成果の事業化を目指すベンチャー企業への支援強化の一環として、本郷キャンパス内に3,600㎡の新しいインキュベーション施設を整備（本郷・駒場Ⅱキャンパスで合計7,200㎡に拡充）し、平成31年2月に「東京大学アントレプレナーラボ」として本格稼働を開始した。また、同施設におけるベンチャー支援業務の対価の支払いは、原則としてその一部を新株予約権とすることとした。（再掲：P6）
- 本学のベンチャーエコシステムのブランド戦略の一環として、ブランドシンボル「uTIE（ユータイ）」を作成した。このブランドシンボルを本学のインキュベーション施設やベンチャー支援事業等で使用することにより、本学関連ベンチャーインキュベーション機能の普及を図ることとしており、第一弾として「東京大学アントレプレナーラボ」で使用した。

○産学協創：ベンチャー育成事例数及び収益実績
H28年度：

- ・東京大学関連ベンチャー企業数 305社
- ・知的財産等収入 7.6億円のうち東大関連ベンチャーからの収入額 5.7億円

H30年度：

- ・東京大学関連ベンチャー企業数 368社
- ・知的財産等収入 11.8億円のうち東大関連ベンチャーからの収入額 8.5億円

○地域連携：自治体との協働事例数、活動人数

H29年度：

フィールドスタディ型政策協働プログラムの連携先数 10 県、参加者数 43 名

H30年度：

フィールドスタディ型政策協働プログラムの連携先数 14 県、参加者数 49 名（累計 92 名）

取組 3. 学術成果の社会への還元【30, 35】

- 地域の課題対応のための学術研究の推進や、地域における取組を通じた人材の交流と育成、学術研究の成果の社会実装などについて、三重県と相互に連携・協力を行っていくため、協定を締結した。この協定に基づき、都市や農山漁村、森林、観光地など、実証フィールドとしての特性を生かした三重県にふさわしいテーマを選定し、三重県内の大学等とも連携して研究に取り組む地域未来社会連携研究機構のサテライト拠点を三重県に開設した。
- 社会的課題に果敢にチャレンジするリーダー人材を育成する「フィールドスタディ型政策協働プログラム」について、新たに4県（累計14県）と連携した。平成30年度は49名（累計92名）の学部学生・大学院学生が参加し、地方公共団体等の当事者と協力しつつ地域の課題を現地で学び、その解決に取り組んだ。平成31年3月に活動報告会（参加者102名）を開催し、参加学生から各県の課題解決への道筋提案等を報告した。
- 「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」の実現への寄与、本学の国際求心力向上を目的として、国際高等研究所の下に「東京カレッジ」を設置した。同カレッジには、本学の卓越

<p>教授が所属するほか、世界で活躍する有力研究者や知識人、将来有望な若手研究者等を招聘し、本学の研究者や学生との異分野連携や交流を行う。平成 30 年度は法学および工学分野の著名研究者計 9 名を招聘した。また、一般講演会等を通じた社会への積極発信も行うこととしており「The Economist」の元編集長で著名なジャーナリストであるビル・エモット (Bill Emmott) 氏による第 1 回東京カレッジ講演会「女性が拓く日本の未来」(FSI シンポジウム)を開催することなどを決定した。(再掲：P 5)</p> <p>○ 指定国立大学法人に認められた新たな出資事業として、本学において創出された最高水準の学術成果を企業及び社会人への実践的リカレント教育という形で還元するため「東京大学エクステンション株式会社」を平成 30 年 12 月に設立した。同社では、データ駆動型社会に対応した数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材を育成する「データサイエンススクール」の平成 31 年 4 月開校に向けた準備を行った。(再掲：P 6)</p>	
---	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部署の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。</p>	<p>【30】 社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流活動の支援を引き続き推進する。</p>	IV
<p>【31】 大学から生み出される知の社会への還元をより効果的に進めるために、知財管理等の高度化を図り、共同研究、技術移転及びベンチャー創出を促進する。</p>	<p>【31】 知的財産関連規則類及び関連した契約雛形類の整備・継続的見直しを推進するとともに、知的財産の保護と海外を含めた戦略的な活用として、単独出願強化施策の具体化と運用を行う。</p>	III
<p>【32】 社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。</p>	<p>【32-1】 特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みを確立し、イノベーション志向型の共同研究の新スキームによるイノベーション創出に向けた取組を推進する。また、イノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムを推進する。</p>	III
	<p>【32-2】 「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」による産官学連携の拠点化を推進する。</p>	III
<p>【35】 卒業生を含む優秀な社会人が学生として再び大学に戻り、自身の学びと研究を深める、あるいは研究員や講師として後進の教育研究を支援することを可能にするプログラムの充実と体制整備を進め、社会との幅広い相利共生の関係を構築する。そのため、学術と社会を結ぶ卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させる。</p>	<p>【35】 卒業生を含む社会人向けの生涯教育、産官学のネットワークを活かした社会人向けプログラムを推進するとともに、プログラムの講師等として卒業生を含む社会人の参画を推進する。また、退職教員を含む卒業生、教職員のネットワークの充実を図る。</p>	III

<p>【36】 ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【◆】</p>	<p>【36】 産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みを改善・整備し、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能の充実に向けた取組を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【37】 大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【◆】</p>	<p>【37】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【38】 大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【◆】</p>	<p>【38】 イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームを引き続き推進し、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を通じたベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムの改善・拡充に向けた取組を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

(5) ガバナンスの強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. 地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」形成のための体制整備【30, 52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>未来社会協創推進本部 (FSI) 下に、データプラットフォーム基盤の構築等の推進に関する連絡・調整を行う「データプラットフォーム推進タスクフォース」を設置した。</u>この他、企業との産学協創(組織間連携)活動に関する連絡・調整を行う「<u>産学協創分科会</u>」を設置するなど、「<u>知の協創の世界拠点</u>」形成のための体制を拡充した。 ○ 平成 30 年 3 月の「東京大学ビジョン 2020 中間報告書」公表に伴い、平成 30 年 5 月から 7 月にかけて、総長が部局教授会等を訪問し、「東京大学ビジョン 2020」の進捗について説明・意見交換を計 26 回行った。この他、平成 30 年 9 月に職員を対象とした講話会を開催するなど、教職員との意識共有を図った。(再掲：P 6) ○ FSI や SDGs (Sustainable Development Goals) に関する本学の各取組の効果的な発信や今後の活動に結びつけることを目的に、同取組におけるシンポジウム等を「<u>未来社会協創推進シンポジウム</u>」と位置づけ、シリーズ化した。平成 30 年度は「<u>データ利活用のための政策と戦略ーより良きデータ利活用社会のためにー</u>」など 19 件のシンポジウム等を開催した。(再掲：P 6) ○ FSI が主導する「<u>未来社会協創事業 (FSI 事業)</u>」の取組を支え、その目標を実現するための基金として「<u>未来社会協創基金</u>」を設立した。また、同基金を含む多様な財源を活用し、FSI 事業をより効果的に推進するための組織として「<u>未来社会協創事業戦略室</u>」を設置するとともに、学内予算配分の仕組みを構築した。(再掲：P 6) ○ FSI の下に設置した分科会等において以下のとおり、多様な取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン形成分科会 <p>学外の識者 17 名で構成される「<u>未来社会協創推進本部アドバイザーボード</u>」を設置した。同アドバイザーボードは、よりよい未来の実現に向けて、国内外の社会・経済情勢など幅広い視点から分野やセクターを超えて、大所高所の意見を求め、FSI の運営に活かすことを目的としている。平成 31 年 1 月に第 1 回会議を開催し、FSI 主導の SDGs・Society5.0 実現のための戦略的な取組を踏まえ、SDGs・Society5.0 を超えた未来社会ビジョン形成について集中討議を行った。</p> ・学知創出分科会 <p>FSI の目的に合致するプロジェクトを可視化するとともに、その成果を全学的にとりまとめて発信する「<u>FSI 登録プロジェクト</u>」を引き続き推進した。平成 30 年度は、新たに 24 件(累計 195 件)を登録し、各プロジェクトに関するウェブページを日英 2ヶ国語で作成した。この他、登録件数が多い公衆衛生に関するプロジェクトや、都市化が進むアフリカの人々の食事、海底に眠るレアアース資源、デジタル時代の人文学など、本学の研究の幅の広さを示す 6 つのプロジェクトを日英 2ヶ国語で紹介</p> 	<p>取組 1～2に関する参考指標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組可視化や国際的発信のための体制整備 <p>H29 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来社会協創推進本部 (FSI) 設置 (FSI の下に以下の組織を設置)。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ビジョン形成分科会 (2) 学知創出分科会 (3) 連携支援分科会 <ol style="list-style-type: none"> ①国際連携タスクフォース ②社会連携タスクフォース (4) 国際卓越教育分科会 <ol style="list-style-type: none"> ①国際化教育タスクフォース ②国際卓越大学院タスクフォース <p>H30 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> FSI の体制を拡充 (下線部は新たに設置された組織を示す) <ol style="list-style-type: none"> (1) ビジョン形成分科会 (2) 学知創出分科会 (2) -1 <u>データプラットフォーム推進タスクフォース</u> (3) 連携支援分科会 <ol style="list-style-type: none"> ①国際連携タスクフォース ②社会連携タスクフォース (4) 国際卓越教育分科会 <ol style="list-style-type: none"> ①国際化教育タスクフォース ②国際卓越大学院タスクフォース (5) <u>産学協創分科会</u> <p>※この他、<u>未来社会協創事業戦略室</u>を設置</p>

する冊子「FUTURE SOCIETY INITIATIVE」を作成し、ウェブサイトに掲載するなど活動内容の国内外への発信を強化した。

・データプラットフォーム推進タスクフォース

データ利活用による知識集約型社会の創成に向け、「データ活用社会創成プラットフォーム」を整備する構想を推進した。具体的には、学内でデータ利活用による社会課題解決のプロジェクトを募り、SDGs の 17 目標全てをカバーする 90 件の登録があった。この他、各部局から本構想を推進するメンバー 28 名の推薦があり、このメンバーを中心とするワーキング・グループを設置し、システム構築、分野を超えたデータ利活用が可能なコミュニティ形成等に向けた具体的な検討作業を開始した。

・連携支援分科会

平成 31 年度開業予定の大規模複合施設「渋谷スクランブルスクエア（渋谷 SCSQ）」の運営者「渋谷スクランブルスクエア株式会社」、東京工業大学、慶應義塾大学、早稲田大学、東京都市大学と、連携事業協定を締結した。同協定の取組「渋谷 SCSQ イノベーションプロジェクト」では、渋谷 SCSQ に計画する産業交流施設を拠点として、産学連携でのイノベーション創出や発信およびクリエイティブ人材の育成を目的とした活動を行う。

・国際卓越教育分科会

国際卓越大学院の拡充に取り組み、新たに「教育研究創発国際卓越大学院」など、7 件の新規プログラムを承認し、計 16 プログラムを開設することとした。

・産学協創分科会

これまでの株式会社日立製作所、日本電気株式会社に加え、新たな産学協創案件（組織間連携）として、ダイキン工業株式会社と産学協創協定を平成 30 年 12 月に締結した。

○ IR データ（本学の計画策定や意思決定等を支援するための情報）について、本学執行部・本部各部及び部局へウェブブラウザを通して本学のデータを可視化したグラフ等を共有する「東京大学 IR データサイト」の運用を開始した。同サイトを閲覧できる「東京大学 IR データサイト閲覧者」、各部局で IR データの依頼及び受領等の窓口となる「IR データ室担当者」を配置するなど、IR データを活用する体制を整備した。

○ 研究や教育、社会連携の情報と、財務情報を有機的に組み合わせることで、経営理念や多様な資源、活動状況について説明する「東京大学統合報告書 2018～Integrated Report×Institutional Research～」を国内大学で初めて作成した。冊子版 11,500 部と英文要約版 1,000 部を作成し、ホームカミングデーで開催した「第 4 回東京大学定期株主総会」（参加者 204 名）等で配布した。また、同報告書をウェブサイトで公表したり、渉外活動で使用したりするなど、学術から価値を創造し、それを持続可能な未来を切りひらくための行動につなげる本学の活動を広く共有した。（再掲：P 6）

○ 総長の諮問に応じて、本学の掲げる目標及び当該目標を達成するための戦略等について、国際的かつ多角的な視点から意見の答申を行う「UTokyo Global Advisory Board」について、第 2 回 UTokyo Global

○個別課題への取組の成果

FSI 登録プロジェクトの集約・可視化等

H29 年度：171 件 → H30 年度：195 件

Advisory Board Meeting を開催した。国際求心力強化に向けた構想のプレゼンテーションを行い、国内外のボードメンバー11名と意見交換を行った。

取組2. 職員のプロフェッショナル化【43, 56】

- 国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員の養成を目的とする「事務職員米国大学院留学制度」により留学した1名（累計3名）が学位（修士号）を取得した。この他、新たに自己啓発支援「TOEIC テスト試験対策講座（一橋大学アライアンス研修）」（受講者35名）を実施し、TOEIC 800点相当以上の職員数が214名（対前年度比15名増）となるなど、事務体制の機能強化を図った。
- シニア URA（本学で認定された URA（リサーチ・アドミニストレーター）として URA 業務について原則として5年以上の経験を有する者、又は同等の経験を有する者であって、広範な知識、経験に基づく高度な判断・対応能力を有すると認められる者）又は同程度の能力を有する者を対象に、高度学術専門職員（年俸制・無期雇用）を公募し、3名の採用を決定するなど、本学の研究力強化に資する高度な専門的知識・経験等を有する URA が安定的かつ継続的に活動できるよう、高度専門職人材に係る雇用制度を確立した。
- 職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスの形成に向けて、エキスパート（事務専門職（スタッフ職））4名を平成31年4月に配置することを決定した。また、平成29年度に東京藝術大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学（連携大学）と締結した協定に基づき、人事交流（11名）を実施した。この他、連携大学と実施するアライアンス研修として、課長級研修などの階層別研修や TOEIC テスト試験対策講座を実施するなど、各種研修機会を提供した。（再掲：P6）

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【30】 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部署の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。	【30】 社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流活動の支援を引き続き推進する。	IV
【43】 グローバル化に対応するために、教職協働組織である国際本部を発展的に改組し、業務体制を強化するとともに、現有職員の一層のレベルアップに取り組む。また、語学力を含む十分な国際業務対応能力を持つ職員を積極的に採用しつつ、国内外における職員の研修を実施する。	【43-1】 グローバルキャンパス推進本部の体制整備に努める。	III
	【43-2】 高度な資格や資質等を有する優秀な職員を採用するとともに、職員海外研修や語学に関する自己啓発支援等を実施し、事務体制の機能強化を図る。	III
【52】	【52】	III

<p>「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。</p>	<p>未来社会協創推進本部において、指定国立大学法人としての構想を効果的に推進するとともに、進捗管理を適切に実施する。「東京大学ビジョン2020」に基づく具体的な取組やその工程については、昨年度に引き続き、一元的な進捗管理を行い、学外の動向や学内からの提案等も踏まえて適宜更新するとともに、経営支援機能強化のため必要に応じて事務体制等の見直しを行う。また、執行部の問題意識等に対応した経営支援情報を執行部に提供し、経営支援に資する。</p>	
<p>【56】 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組むとともに、職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスを形成し適切な人事配置を行い、大学経営や研究教育支援を担う資質や実践力に応じた処遇に改善する。このキャリアパス開拓のため、近隣大学を中心に人事交流に関する協定を締結し、人材流動、人材育成のためのアライアンスを構築する。</p>	<p>【56-1】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を運用し、URA 認定等を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【56-2】 職種や職階に応じた多様な研修や職員の自己啓発の促進により職員の能力向上を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【56-3】 職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスの形成に向け、適切な人事配置を行うとともに、このキャリアパス開拓のため、職員の人事流動及び人材育成のアライアンスに関する協定に基づき、人事交流や各種研修機会の提供を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>

(6) 財務基盤の強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. 安定的かつ自律的な経営基盤の獲得【32, 53, 60, 61, 62, 63, 65, 66, 69, 72】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業技術総合研究所（産総研）、経済産業省産業技術環境局と締結した協定に基づき<u>柏Ⅱキャンパスに整備を進めている「グローバル AI 研究拠点」について、産総研の新たな研究拠点「柏センター」が設立された。</u>同センターの施設は「AI データセンター棟」と「社会イノベーション棟」から構成され、AI データセンター棟には平成 30 年 8 月より本格運用を開始した大規模 AI クラウド計算システム「ABCI (AI Bridging Cloud Infrastructure)」が構築された。また、社会イノベーション棟には人間・環境計測や IoT センサー・デバイス開発のための設備が整備されるなど、<u>本格的な共同研究活動や連携活動に向けた体制を拡充した。</u>（再掲：P 12） ○ 平成 31 年 3 月に千葉県、柏市とともに取り組む<u>柏の葉地域における新規産業創出のための「産学協創プラットフォーム拠点」、本学のインキュベーション施設及び生産技術研究所附属価値創造デザイン推進基盤と合築の「柏Ⅱキャンパス産学官民連携棟」を柏Ⅱキャンパスに整備した。</u>これにより、<u>優れた人材、ベンチャー、企業、研究機関、モノ、カネの巨大な流れを創造し、地域活性化に資する産学官民ベンチャー協創によるイノベーションモデルの実現が期待される。</u>（再掲：P 12） ○ 平成 28 年度に整備した新たな学内予算配分制度に基づき「<u>東京大学ビジョン 2020</u>」の実現に資する取組に、重点的に配分を行った。この制度により、<u>各部局においても自己財源等を活用し「東京大学ビジョン 2020」に資する取組推進が図られた結果、事業予算のうち部局への予算配分総額に占める総長イニシアティブによる配分額の割合は 51%（対前年度比 4%増）となった。</u> ○ <u>ベンチャーエコシステム（イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム）の拡充のため、本学が行うベンチャー支援業務（法人の施設及び実験機器等の貸与及びコンサル的ソフト支援に関する業務等）の対価の一部を新株予約権で受け取れる規則を整備した。</u>これにより、<u>起業負担の軽減、並びに財源の多元化を図った。</u>（再掲：P 6） ○ 本学の研究・教育成果の事業化を目指すベンチャー企業への支援強化の一環として、<u>本郷キャンパス内に 3,600 m²の新しいインキュベーション施設を整備（本郷・駒場Ⅱキャンパスで合計 7,200 m²に拡充）し、平成 31 年 2 月に「東京大学アントレプレナーラボ」として本格稼働を開始した。</u>また、<u>同施設におけるベンチャー支援業務の対価の支払いは、原則としてその一部を新株予約権とすることとした。</u>（再掲：P 6） ○ 個人からの土地、有価証券等の評価性資産による寄附を拡充し、本学における教育研究活動及び社会連携の充実に活用するための制度を整備した。この制度に基づき、<u>株式約 60 億円（受領時の時価）の寄附を受け入れ、株式配当額を財源として、海外からの有力教授や有識者の招聘等を行う基金を設置した。</u>（再掲：P 6） 	<p>取組 1 に関する参考指標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価性資産による寄附推進 H30 年度 制度開始 H30 年度末：株式寄附 約 3,890 百万円（受領時の時価 約 6,030 百万円） 上記にかかる受取配当 80.5 百万円 ○ 卒業生等からの寄附金獲得の強化 H28 年度：451 百万円 → H30 年度：311 百万円 ○ 資金運用益 H28 年度：326 百万円 → H30 年度：522 百万円

<ul style="list-style-type: none"> ○ FSI が主導する「<u>未来社会協創事業（FSI 事業）</u>」の取組を支え、その目標を実現するための基金として「<u>未来社会協創基金</u>」を設立した。また、同基金を含む多様な財源を活用し、FSI 事業をより効果的に推進するための組織として「<u>未来社会協創事業戦略室</u>」を設置するとともに、学内予算配分の仕組みを構築した。（再掲：P 6） ○ SDGs を資金運用の面から推進するため「<u>東京大学 ESG 投資方針</u>」を策定し、国際連合が提唱する PRI（責任投資原則：Principles for Responsible Investment）に国立大学として初めて署名した。同方針に基づき、PRI を通じた ESG（Environment, Social, Governance）投資を実践し、長期的な投資リターンの向上と持続可能な社会の実現の両立を目指す取組を開始した。（再掲：P 6） ○ <u>本学が所有する資産の有効活用を図るため、平成 31 年 5 月に三菱地所株式会社、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社及び株式会社三菱 UFJ 銀行と協定を締結した。この他、同年 7 月に三井不動産株式会社、株式会社日本総合研究所及び株式会社三井住友銀行と協定を締結した。</u>これらの協定に基づく連携・協力により、民間企業のノウハウを活かした所有資産の効率的な活用・運用が期待される。（再掲：P 6） ○ <u>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定に向けて、駒場や柏などの各地区キャンパスの該当建物（110 棟）の現地調査を実施し、建物情報、点検結果等を整理した「施設保全カルテ」を作成するとともに、データベース化した。</u> 	
---	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32】 社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。</p>	<p>【32-1】 特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みを確立し、イノベーション志向型の共同研究の新スキームによるイノベーション創出に向けた取組を推進する。また、イノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムを推進する。</p>	III
	<p>【32-2】 「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」による産官学連携の拠点化を推進する。</p>	III
<p>【53】 総長のリーダーシップにより、教育研究分野の多様性等を考慮しつつ、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行う。また、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促すとともに、その多様で特色ある主体的な取組を積極的に支援し、全学でその情報を共有する。</p>	<p>【53】 限られた資源を有効活用するための戦略的で透明性のある予算配分システムや教員採用可能数学内再配分システムを活用し、教育研究の多様性に配慮しつつ、重点的な資源配分を行う。</p>	III

<p>【60】 世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。さらに、資産・資金の積極的な獲得とその有効活用により、平成33年度末までに実質100億円程度の自由度の高い財源を生み出す。</p>	<p>【60】 施設使用料の見直しのための調査・分析や外部資金・自己収入の増加に向けた方策の検討を行い、財源の多元化を図る。さらに、資産の有効活用や資金の運用など、自由度の高い財源構築に向けた取組を推進する。</p>	<p>IV</p>
<p>【61】 外部資金の獲得を促進するため、継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。</p>	<p>【61】 外部資金情報（公募・新規事業・制度改正等）の収集に努め、学内ポータル等を活用し周知するとともに、研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。</p>	<p>III</p>
<p>【62】 寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金の充実のための取組を強化し、基金を拡充する。</p>	<p>【62】 多様な層を対象に積極的な渉外活動を展開するとともに、寄附文化醸成に向けた取組を着実に実施し、東京大学基金の充実を推進する。</p>	<p>IV</p>
<p>【63】 教育研究分野の多様性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【◆】</p>	<p>【63】 財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、透明性を確保した審査を経て総長の裁量による配分資金を配分する。</p>	<p>III</p>
<p>【65】 資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、余裕金の運用効率を高めて、運用額を増やすとともに、市場の変化の中においても、リスク管理に留意しながら、大学法人が運用可能な手段を最大限活用し、より有利な条件での運用を行う。</p>	<p>【65】 詳細な資金繰り計画に基づき、頻度の高い短期運用を行うとともに、リスクに留意しつつ効率性を考慮した長期運用を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【66】 保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、貸付を積極的に行い、民間需要と資金による施設整備と収益事業運営を進める。</p>	<p>【66】 保有する不動産の現状を調査し適切に把握して、その有効活用を行う。また、一時的に使用していない土地について、本来業務に支障のない範囲で貸付を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【69】 本郷・駒場・柏の3極を中核とした「東京大学キャンパス計画大綱」（役員会議決）に基づき、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行い、東京大学の機能強化や地域・社会との共生のためのキャンパス・施設について、PFI事業も含め機動的かつ計画的な整備を推進する。</p>	<p>【69-1】 文京区における地区計画策定状況を踏まえたキャンパス計画の策定に向けた取組を実施する。</p>	<p>III</p>
	<p>【69-2】 本学の機能強化や地域・社会との共生に資する施設整備について、クリニカルリサーチセンター整備事業等のPFI事業等を含め推進する。</p>	<p>III</p>
<p>【72】 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画（行動計画）等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。</p>	<p>【72】 老朽施設の定期的な点検と適切な維持保全及び整備に向けて、施設保全カルテの作成とともにインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を推進する。</p>	<p>III</p>

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育の国際化・実質化・高度化を推進し、初年次教育等の新たな教育プログラムを実装しつつ、前期課程及び後期課程の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。 ● 大学院では、修士・博士・専門職学位の各課程において、自ら考え、新しい知を生み出し、人類社会のための知の活用を目指して行動する意欲満ち溢れた人材（「知のプロフェッショナル」）を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【1】</p> <p>学生の主体的な学びを促進し、学問の基礎となる力を向上させるため、前期課程においては平成27年度から導入した全学生必修の初年次ゼミナールを毎年ブラッシュアップして定着させる。また、すでに実施している英語の習熟度別授業や、外国人教員が担当する少人数での発信型英語教育を、継続的なFDの実施によってさらに充実させ、英語の運用能力を向上させるとともに、外国語による授業科目を充実させる。学部英語コース（PEAK）生については、日本語教育等をさらに充実させ、進路の選択肢を拡大させる。</p>	<p>【1】</p> <p>前期課程において、初年次教育を着実に実施するとともに、FDの実施により英語の習熟度別授業や少人数の発信型英語教育をさらに充実させ、学生の英語運用能力の向上を図る。また、英語による授業科目を充実させ、外国語による授業科目数の増加を図る。学部英語コース（PEAK）については、学部前期課程のカリキュラム改革に向けた取組を推進する。</p>	Ⅲ	
<p>【2】</p> <p>各学部の学位授与方針に基づく厳格な成績評価と卒業認定を引き続き行いつつ、後期課程における分野横断的な教育・教養教育・倫理教育や外国語による専門教育を充実させる。具体的には、すでに実施している学部横断型教育プログラムや後期教養教育などの着実な運用に加え、後期課程グローバルリーダー育成プログラム（GLPⅡ）の実施などを通じて専門を越えた多様な学びの場の普及・展開、及び短期招聘等を含む外国人教員や外国人研究者による外国語を用いた専門教育を拡大する。</p>	<p>【2】</p> <p>各学部の学位授与方針に基づく厳格な成績評価と卒業認定を引き続き行うとともに、学部後期課程における部局横断型教育プログラムや後期教養科目、グローバルリーダー育成プログラム等を着実に実施する。また、海外の大学と連携し、外国語による専門教育の充実に向けた取組を推進する。</p>	Ⅲ	
<p>【3】</p> <p>卓越した学生をより鍛えるため、優秀な学部学生が早期に大学院レベルの教育を受けられるような制度を整える。【◆】</p>	<p>【3】</p> <p>学士・修士一貫の教育プログラムを実施する。また学部後期課程における早期卒業制度について、法学部での導入を開始するとともに、他学部においても検討を進める。</p>	Ⅲ	

<p>【4】 4ターム制などを活用して、国内外のサマープログラム、インターンシップ、ボランティアなどの社会活動、留学生との交流などの多様な学習体験の機会を拡充する。具体的には、学部4年間（学部によっては6年間）を通じて20%以上の学生が多様な学習体験に参加できるよう、体験活動プログラム、初年次長期自主活動プログラム、サマープログラム等を整備・拡充する。</p>	<p>【4】 体験活動プログラムや国内外におけるサマープログラム等の多様な学習体験の機会を拡充するため、学生への情報提供を推進するとともに、既存の制度の改善等を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>
<p>【5】 国内外の各界で活躍する「知のプロフェッショナル」を育成するため、大学院では引き続き高度な専門性と研究能力を養うとともに、学問領域や社会の必要性に応じた領域融合的・境界横断的な教育を強化する。また、研究倫理教育を徹底する。</p>	<p>【5】 大学院の各課程において研究領域ごとの専門的な教育を持続的に実施するとともに、部局横断型教育プログラムや分野横断的な大学院の教育プログラムを実施する。また、研究倫理教育実施計画に基づき、全ての大学院学生に対して研究倫理教育の実施を徹底する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【6】 「知のプロフェッショナル」育成の先駆的な試みとして、修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を創設し、世界トップレベルの研究体制の魅力を活かして、世界中から優秀な人材を集める。さらに、産官学のネットワークを活かし、優秀な社会人の研究能力を強化する仕組みも整備する。【◆】</p>	<p>【6-1】 部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を実施し、この一貫として、国際的に通用性のある選抜方式の実施、産業界等との連携等を推進する。</p> <p>【6-2】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを引き続き推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

- 学士、修士、博士及び専門職学位の課程における教育体制を一層強化して、全学的な教育力を向上させる。
- 多様な教育方法に対応し、学生の主体的な学習を支援できるよう、教育環境の基盤的整備を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【7】 学部前期課程教育では、教養学部を責任部局としつつ、全学的な実施組織を整備して初年次ゼミナール等の安定的な運営を行うとともに、定期的に初年次教育に対する授業評価を行う体制を整え、不断の改善に取り組む。学部後期課程教育では、各学部がそれぞれの学問領域の基盤となる教育を担うとともに、学部横断型教育プログラム等を開講するための支援体制を充実させる。	【7】 学部前期課程において、全学的な協力体制により初年次ゼミナール等の安定的な運営を引き続き行うとともに、授業評価を踏まえて改善に取り組む。学部後期課程においては、学部横断型教育プログラムへの支援充実を図る。	III	
【8】 大学院教育では、各研究科がそれぞれの特性を活かして先端的な教育を担うとともに、研究科相互の協力体制を強化し、附置研究所・センターもこれに積極的に協力する。また、「国際卓越大学院」の設置に向けて準備委員会を組織するとともに、全研究科共通の授業科目や研究科横断型教育プログラム等を開講するための支援体制を充実させる。	【8】 研究所等が参画する部局連携型の教育プログラムを引き続き実施する。	III	
【9】 東京大学の教育がその目的に沿って適切に実施されるよう、全学として最適な教員配置を実現する。国内外から多様で優れた教員を確保するため、教員配置に際して、クロス・アポイントメント等の柔軟な人事措置を活用する。	【9】 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。また、研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、国内外から多様で優れた人材の確保を推進する。	III	○
【10】 ティーチング・アシスタント（TA）能力の向上を組織的に推進するため、教育支援者としてのTAの役割を見直すとともに、大学院学生を対象とした教育支援や教育者としての基礎を教授するフューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）やTA研修を積極的に活用する。	【10】 大学教員をめざす大学院学生を対象とした東京大学フューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）や組織的なTA研修を着実に実施し、TA能力の向上を図る。	III	
【11】 学部・大学院教育の改善活動を支援するCTL（Center for Teaching and Learning）機能を本郷・駒場Iキャンパスに整備し、各部局と連携して、FDの実施、教育へのICT活用、学生の授業評価の活用等を推進する。	【11-1】 大学院学生を対象としたフューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）やファカルティ・ディベロップメント（FD）を引き続き推進するとともに、グローバルFDの開発を行う。	III	
	【11-2】 教育へのICT活用に向けて開発した国際遠隔講義システム（UTOP）の活用を推進する。	III	

<p>【12】 老朽化した施設・設備の改善、構成員の多様性に配慮したユニバーサルデザイン、国際交流や課外活動の推進など、教育及び安全性・省エネ性等に関連するあらゆる観点から、教室・実験棟・体育館等の教育施設、図書館、博物館、隔地附属施設等の整備・改善を進める。</p>	<p>【12】 老朽化が進行している施設・設備インフラの機能改善に向けて施設保全カルテの作成及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を推進するとともに、障害のある構成員の要望を踏まえたバリアフリー化を推進する。また、新図書館計画に基づき、引き続き総合図書館（本館）の改修工事を推進し、総合図書館（新館）と一体的な運用を部分的に開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	----------	--

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

中期目標

- 学生の主体的な学びを支援、自主的な選択を支援する総合的な学生支援体制を整備し、多様な学生に対するきめ細やかな支援を行う。
- 意欲と能力のある人材の育成と教育の機会均等を確保するため、学生への経済的支援を維持しつつ、優秀な大学院学生への支援を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【13】 多様な学習履歴や個々の事情に応じて、教員・専門職員をはじめ、学生も参加した教育上のきめ細かな指導・助言を行う学習支援体制を整備する。具体的には、学生生活全般の問題についても気軽にアドバイスを受けることができるよう、一定の訓練を受けた学生を積極的に活用する「ピアサポート」制度を充実させる。</p>	<p>【13】 ピアサポーター養成のための研修プログラムを実施するとともに、駒場・本郷・柏の各キャンパスの学生のニーズに応じたピアサポート活動を実施する。また、部局と連携して成績不振者への支援を試行し、学生目線を生かした学習指導・進路相談の体制を構築する。</p>	III	
<p>【14】 学生がメンタルヘルスに関する専門的な助言や援助を受けることができる支援体制を充実させ、発達障害・精神障害も含めた障害のある学生への修学面での支援や配慮を提供できる全学体制を一層強化する。</p>	<p>【14】 教職員を対象にした啓発・教育・研修活動を検証し、より効果的な活動への準備を行うとともに、学外機関と連携しつつ、障害のある学生に対して修学面を含む学生生活全般に関する支援・配慮を行う。また、心理や精神医学の専門的支援の充実と学生同士の支え合いを融合させ、留学生を含む学生の多様性に応じた、きめ細やかな支援体制の整備を行う。</p>	III	
<p>【15】 卒業生ネットワークの活用等によって、教育課程や学問分野に応じたキャリア形成に関する相談や就職支援に関する取組をさらに推進する。具体的には、卒業生による業界研究会や、公務員志望者を対象者としたガイダンス等の機会を提供し、また博士・ポスドクを対象としたキャリア支援として、企業就職を視野に入れたガイダンス等を充実させる。</p>	<p>【15】 在学生が自分により適したキャリア形成を自主的に選択できるよう、卒業生ネットワークを活用し在学生と卒業生との交流の場を設けるとともに、卒業生による業界研究会や公務員志望者等を対象としたセグメント別のガイダンス等を実施するほか、博士・ポスドクを対象とした就職ガイダンス及び合同会社説明会を実施する。</p>	III	
<p>【16】 今後、増加が予想される短期・長期留学生、及び外国人学生の修学・研究の遂行や生活一般について、相談窓口を充実させる。</p>	<p>【16】 グローバルキャンパス推進本部において全学的な相談窓口の充実のための企画立案を行い、関係部署において必要な施策を実施する。</p>	III	
<p>【17】 経済的に困窮する学生や留学生への支援に加え、地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学及び意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。また、優秀な人材の博士課程進学を奨励・促進するためのTA、RAの制度を整備するとともに、博士課程学生の4割以上が教育研究に専念できる経済的支援（概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当）を受けられるようにする。</p>	<p>【17-1】 経済的に困窮する学生へ授業料免除及び地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学や優秀な学生の大学院進学を奨励・促進するため、大学独自の奨学制度等の実施を推進する。</p>	III	○
	<p>【17-2】 優秀な海外学生獲得のための奨学金と在学中の外国人留学生のセーフティネットの両側面から留学生への経済的支援を推進するとともに、意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。</p>	III	

	<p>【17-3】 博士課程学生への経済的支援の充実にに向けた取組を推進する。</p>	Ⅲ	
<p>【18】 経済的に困窮する学生、留学生や地方出身の学生の修学を支援するため、学生寮等の住環境を整備する。具体的には、豊島地区・目白台地区等の学生宿舎について整備を行う。</p>	<p>【18】 引き続き目白台地区の学生宿舎の整備を推進するとともに、留学生向けに民間団体等と連携した住居借上を行い、経済的負担が少ない住環境を提供する。</p>	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 入学者選抜に関する目標

中期
目標

- 東京大学のアドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を実施する。
- 入学者選抜の多様化に対応するための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【19】 学部一般入試においては、受験者の機会均等及び選考の公正さを尊重する観点から、アドミッション・ポリシーに基づく記述解答式の学力試験による入学者選抜をさらに改善しつつ継続する一方、意欲や適性等を含めた志願者の能力を多面的に判断する推薦入試を着実に実施する。特に、推薦入試による入学者については、入学後の学修や活動の状況を調査し、その情報を蓄積することで、次期の入学者選抜の在り方の検討に活用する。</p>	<p>【19】 学部一般入試においては、受験者の機会均等及び選考の公正さを尊重する観点から、アドミッション・ポリシーに基づく記述解答式の学力試験による入学者選抜を継続するとともに、意欲や適性等を含めた志願者の能力を多面的に判断する推薦入試もそのアドミッション・ポリシーに基づき着実に実施する。また、推薦入試による入学者については、次期の入学者選抜の在り方の検討に資するため、入学後の学修や活動の状況等の追跡調査を開始する。</p>	III	
<p>【20】 外国学校卒業学生特別選考や学部英語コース特別選考においては、国ごとの教育制度の相違を考慮した多様な評価尺度を用いた入学者選抜を行い、海外の有力大学と競いながら引き続き優秀な学生を獲得することを目指す。</p>	<p>【20】 外国学校卒業学生特別選考（第1種・第2種）や学部英語コース特別選考（PEAK）において、引き続き国ごとの教育制度の相違を考慮した多様な評価尺度を用いた入学者選抜を実施するとともに、引き続き追跡調査を実施し必要な改善を図る。また、学部英語コース特別選考では、引き続き国・地域を絞り込んだ戦略的・重点的な広報活動を実施し、多様な学生の獲得を目指す。</p>	III	
<p>【21】 大学院入試においては、引き続き、それぞれの学問分野の特性に応じた適切な入学者選抜方式によって入学者・進学者の質を確保する。さらに、選抜方式の工夫によって、海外から優秀な人材を広く募集する仕組みを構築する。具体的には、出願様式等を電子化するとともに、ウェブによる出願システムを構築し、導入可能な研究科から順次試行を行う。</p>	<p>【21】 適切な入学者選抜方式により大学院入試を実施し、入学者・進学者の質を確保する。また、海外から出願しやすくするために、前年度に開始した国際的に通用性のある選抜方式を実施し、ウェブによる出願システムを引き続き運用する。</p>	III	
<p>【22】 入学者選抜方式の多様化に対応するための全学組織としてアドミッション・センター(AC)を設置し、学部入試における入学者選抜を統括する。具体的には、推薦入試等の実施に係る業務を行うとともに、一般入試や推薦入試等による入学者の学修や活動状況に関する追跡調査などを着実に実施し、入学者選抜方式の改善に資する取組を行う。また、国際化推進学部入試の拡充に伴って、国際広報を含めた国際化推進学部入試担当室の機能を強化する。</p>	<p>【22】 高大接続研究開発センターにおいて引き続き入学者選抜に係る企画・立案・広報の統括等を行うとともに、入学者等の追跡調査を実施し必要に応じ入学者選抜方法の改善を図る。また、国際化推進学部入試の体制を整備し、国際広報を含む国際化推進機能の強化を図る。</p>	III	

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界の学術を牽引する総合研究大学として、人文科学・社会科学・自然科学のあらゆる学問分野において卓越性と多様性を追求するとともに、これを基盤として新たな学問領域の創成に積極的に取り組み、世界に先駆けて新たな知を生み出し得る世界最高水準の研究を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【23】</p> <p>学部・研究科等は、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行する。附置研究所は、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与する。センターは、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行う。大学全体として、総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させるとともに、研究の分野間連携の強化を図り、イノベーションを推進し、研究成果の社会的還元を目指す。</p>	<p>【23-1】</p> <p>学部・研究科等においては、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行するための各種施策を行う。また、附置研究所においては、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与するための各種施策を行う。さらにセンターにおいては、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行うための各種施策を行う。大学全体として総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させ、研究の分野間連携を強化するとともに、イノベーションを推進し、研究成果を社会的に還元する。</p>	III	○
		<p>【23-2】</p> <p>共同研究の新スキームを推進し、そのために引き続きそのための産学協創推進本部体制を強化・拡充すると同時に、新スキームの必要な見直しを行う。</p>	III
<p>【24】</p> <p>共同利用・共同研究拠点においては、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集するとともに、研究情報を国内外に提供あるいは発信し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。さらに、共同研究の成果や活動のアウトリーチを強化し、研究の社会への発信や国際研究交流を促進する。</p>	<p>【24】</p> <p>共同利用・共同研究拠点では、継続的に安定した運営体制の下、共同利用・共同研究を実施し、その研究情報を国内外に効率的・効果的に提供・発信する。また、共同研究の成果やアウトリーチ活動を強化し国際研究交流を促進する。</p>	III	○
<p>【25】</p> <p>総長室総括委員会の下に各種の研究機構等を設置するなど、学術的・社会的課題に対して先駆的・機動的・実践的に応える研究拠点を形成し、融合領域の研究や課題解決に向けた研究を推進する。また、研究機構等の評価を定期的に行い、研究活動の水準の維持・向上に努めるとともに、組織の在り方についても点検を行い、必要に応じて適切な支援をする。特に、その卓越性が客観的に認知された国際高等研究所などの研究拠点については、重点的な組織整備を行う。</p>	<p>【25】</p> <p>総長室総括委員会の下の研究機構等について、評価基準に基づく定期的な評価を実施するとともに、組織の在り方について点検を行うなど、その活動を促進する。また、国際高等研究所等の研究拠点については、重点的な組織整備を進める。</p>	III	○

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	● 研究の多様性を促進しつつ、研究競争力を世界主要国と比肩しうるよう適正かつ機動的な予算確保及び教員配置に努め、研究環境の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【26】 教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【◆】</p>	<p>【26】 学問分野の多様性の確保と異分野融合の推進に配慮しつつ、教員採用可能数学内再配分システム等を活用して適切な資源配分を行う。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けて柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。</p>	III	○
<p>【27】 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的に行い、それに必要なポストとして300ポストの確保及び若手教員比率を28%以上とすることを目指す。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【◆】</p>	<p>【27】 卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高め、研究者の多様化を推進する。さらに、女子学生を対象に女性研究者を講師とする講演会等を実施するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供する。</p>	III	○
<p>【28】 研究を安定的に継続するため、また新たな研究展開を推進するため、高度な専門性を有する研究を支援する人材の育成及び制度化を行う。さらに、研究者が研究に専念できる時間を確保し、萌芽的研究の遂行や国際ネットワークの拡大の機会を増やすために、サバティカル制度の積極的かつ有効な活用を推進する。</p>	<p>【28】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度の運用により、URAの認定等を実施するほか、高度な専門性を有する、研究を支援する人材にかかる制度運用を開始する。また、若手研究者の国際展開事業や、当該事業と連携したサバティカル制度の積極的かつ有効な活用により、研究者の萌芽的研究の遂行や国際ネットワークの拡大の機会を増やす。</p>	III	
<p>【29】 広範な学問領域を健全に発展させるとともに、世界最高水準の卓越した研究や若手研究者の育成等に資するため、資源配分の安定性と恒常性に配慮しつつ、全学的な研究環境の整備をさらに推進する。また、安全・安心な研究環境の確保のため、老朽施設等の改善整備を進めるとともに、研究スペースをはじめとするインフラの整備を推進する。</p>	<p>【29-1】 学内配分制度に基づく総長裁量経費や教員採用可能数学内再配分システムを活用し、重点的な支援を実施するとともに、引き続き全学的な研究環境の整備を推進する。</p>	III	
	<p>【29-2】 耐震性能の劣る建物については耐震化を推進しつつ、老朽施設の機能改善を中心とした、研究スペースをはじめとするインフラの整備に向け、施設保全カルテの作成とともにインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を推進する。</p>	III	

I 大学の教育研究等の質の向上

3 社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会との連携を効果的に促進することで、東京大学を「知の協創の世界拠点」とし、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献するとともに、本学から生まれた知の社会への展開を効果的に進めるベンチャー創出、知財管理の仕組みの高度化・改革を推進する。 ● 社会に開かれた大学として、東京大学に関係する全世代の能力を結集するため、卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させ、教育・研究体制における多様性を拡大する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【30】</p> <p>大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部署の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。</p>	<p>【30】</p> <p>社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流活動の支援を引き続き推進する。</p>	IV	○
<p>【31】</p> <p>大学から生み出される知の社会への還元をより効果的に進めるために、知財管理等の高度化を図り、共同研究、技術移転及びベンチャー創出を促進する。</p>	<p>【31】</p> <p>知的財産関連規則類及び関連した契約雛形類の整備・継続の見直しを推進するとともに、知的財産の保護と海外を含めた戦略的な活用として、単独出願強化施策の具体化と運用を行う。</p>	III	○
<p>【32】</p> <p>社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。</p>	<p>【32-1】</p> <p>特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みを確立し、イノベーション志向型の共同研究の新スキームによるイノベーション創出に向けた取組を推進する。また、イノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムを推進する。</p>	III	○
	<p>【32-2】</p> <p>「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」による産官学連携の拠点化を推進する。</p>	III	
<p>【33】</p> <p>機関リポジトリによる研究成果の発信や公開オンライン講座による教育情報の発信を拡大するなど、大学から社会への知の発信を情報通信技術の積極的な活用により拡充し、様々なアウトリーチ活動を展開する。また、大学教育と初等中等教育の接続のための教育プログラムを充実させ、高等教育への導入と一貫した人材育成を推進する。</p>	<p>【33-1】</p> <p>全学的な方針の下、東京大学学術機関リポジトリ収録コンテンツの拡充に取り組み、研究成果の発信を拡大する。</p>	III	
	<p>【33-2】</p> <p>大規模公開オンライン講座（MOOC）など、様々な形態の情報通信技術を活用した教育情報の発信を拡充する。</p>	III	
	<p>【33-3】</p> <p>学内外に築いた初等中等教育支援のネットワークや、開発した教材・コンテンツ等を活用し、教員研修の支援等を行うことで、初等中等教育の質の改善に寄与する。</p>	III	
<p>【34】</p> <p>史料・標本・図書等、所蔵する学術資産を適切に保管し継承すると同時に、アーカイブ化や社会への公開を進め、学内者、教育機関、一般社会による学術資産の活用を促進する。</p>	<p>【34-1】</p> <p>史料・学術標本・図書等、所蔵する学術資産を適切に保管し継承するために、既存資料のデジタル化や補修・保全を推進するとともに、文書館における学内資料の移管及び収集や総合図書館自動化書庫の整備を推進する。</p>	III	

	<p>【34-2】 全学的な学術資産アーカイブの構築を推進するとともに、総合研究博物館や図書館における展示公開やイベント等を通じて、教育機関をはじめ広く社会一般が東京大学の知に触れる機会を提供する。</p>	Ⅲ	
<p>【35】 卒業生を含む優秀な社会人が学生として再び大学に戻り、自身の学びと研究を深める、あるいは研究員や講師として後進の教育研究を支援することを可能にするプログラムの充実と体制整備を進め、社会との幅広い相利共生の関係を構築する。そのため、学術と社会を結ぶ卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させる。</p>	<p>【35】 卒業生を含む社会人向けの生涯教育、産官学のネットワークを活かした社会人向けプログラムを推進するとともに、プログラムの講師等として卒業生を含む社会人の参画を推進する。また、退職教員を含む卒業生、教職員のネットワークの充実を図る。</p>	Ⅲ	○

I 大学の教育研究等の質の向上
4 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【36】 ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【◆】</p>	<p>【36】 産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みを改善・整備し、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能の充実に向けた取組を推進する。</p>	Ⅲ	○
<p>【37】 大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【◆】</p>	<p>【37】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを推進する。</p>	Ⅲ	○
<p>【38】 大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【◆】</p>	<p>【38】 イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームを引き続き推進し、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を通じたベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムの改善・拡充に向けた取組を行う。</p>	Ⅲ	○

I 大学の教育研究等の質の向上

5 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 「知の協創の世界拠点」にふさわしい教育研究環境を充実させ、教育研究のグローバル化を推進し、我が国ならではの総合研究大学の新しい世界展開モデルを創出するとともに、中長期戦略に基づく関連組織と事務体制の機能強化を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【39】 第2期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係（戦略的パートナーシップ）を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。</p>	<p>【39】 海外有力大学との戦略的パートナーシップを活用して、国際共同研究を推進するとともに、その上に展開される共同で実施するサマープログラムや国際ジョイント教育プログラム等を推進する。</p>	Ⅲ	○
<p>【40】 学生の国際的流動性を高めるため、全学協定等に基づく交換留学を促進する。具体的には、質の高い海外大学と学生交流協定の締結を進め、80校以上の海外大学との全学協定を目指す。また、各学部・研究科の協力のもと、全学学生交流協定による交流学生数を年間200名以上に拡大する。こうした取組により、学生が卒業までに何らかの形で国際体験（学内での留学生との交流体験を含む）ができるような環境を整備する。</p>	<p>【40-1】 活発に交流がなされている海外大学との間で学生交流促進について協議し、協定締結を促し、各学部・研究科と連携しながら本学学生に対する広報・応募勧奨を行う。</p>	Ⅲ	○
	<p>【40-2】 全学学生交流協定校と協力し、先方と本学の学生が共同で参加するサマープログラム、交流イベント等の充実・増加を図る。</p>	Ⅲ	
<p>【41】 学部段階で、英語をはじめとする外国語による授業数を500にすることを目指す。また、外国語を初めて習う段階から、外国語で最先端の研究内容を学ぶ段階まで、個々の学生に適合した習熟度別のカリキュラムを整備するとともに、2つの外国語を習得して母語を含む3つの言語の運用能力を育成するトライリンガル・プログラム（TLP）を充実させる。さらに、前期課程において平成27年度から正規科目として導入された「国際研修」を活用し、学生が早期のうちに海外で学ぶ機会を得られるようにする。</p>	<p>【41-1】 英語によるアクティブ・ラーニングや習熟度別授業の展開及びトライリンガル・プログラム（TLP）を着実に実施するとともに、引き続き外国語による授業の拡充を図る。</p>	Ⅲ	○
	<p>【41-2】 異なる言語・文化の環境に触れ、国際交流の現場を体験し、グローバルな視野を養うことを目標とした授業科目「国際研修」について、開講科目数の拡充を図りつつ着実に実施する。</p>	Ⅲ	
<p>【42】 日本人学生と外国人留学生がより効果的に交流できる国際宿舎等の検討を行い、多様な学生たちが早期から触れ合い刺激し合う環境を整備することを目指す。</p>	<p>【42】 目白台地区の学生宿舎の整備を引き続き推進するとともに、各国際宿舎に設置されている自治会との連携を密にし、入居者同士の交流会など自治会が主催する各種交流活動が活発に行われるよう奨励する。</p>	Ⅲ	
<p>【43】 グローバル化に対応するために、教職協働組織である国際本部を発展的に改組し、業務体制を強化するとともに、現有職員の一層のレベルアップに取り組む。また、語学力を含む十分な国際業務対応能力を持つ職員を積極的に採用しつつ、国内外に</p>	<p>【43-1】 グローバルキャンパス推進本部の体制整備に努める。</p>	Ⅲ	○
	<p>【43-2】 高度な資格や資質等を有する優秀な職員を採用するとともに、職員海外研修や語学に関する自己啓発支援等を実施し、事務体制の機能強化を図る。</p>	Ⅲ	

<p>おける職員の研修を実施する。</p>			
<p>【44】 分野の特性に応じて国際公募を行い、外国人教員・研究者を積極的に雇用する。また、サバティカル制度を積極的に活用して若手教員に長期海外研修の機会を与え、教員集団全体のグローバル化を推進する。</p>	<p>【44】 分野の特性に応じた教員の国際公募を引き続き推進するとともに、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進するため、柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。また、特に若手教員の国際ネットワークの構築形成を促進する観点から若手研究者の国際展開事業と連携してサバティカル研修制度の積極的活用を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
5 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中期目標

- 大学病院としての医療の質の向上を図り、先端医療開発を推進しつつ、優れた医療人の育成を図るとともに、安定的な運営基盤を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【45】 超急性期医療体制及び患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させ、がんの集学的治療や移植医療等を推進するとともに、他医療機関との連携を強化する。	【45-1】 がんの集学的治療や移植医療等の推進に向けて、入院棟Bにおける診療科横断的な診療体制の検討に着手する。	Ⅲ	
	【45-2】 地域医療機関との定期的な勉強会の開催等を通じて地域医療機関との連携を強化する。	Ⅲ	
【46】 クリニカルリサーチセンターの設置、臨床研究のモニタリング体制及び支援体制の機能強化により、研究環境を改善し、新たな医薬品、医療技術等先端医療の開発と提供を推進する。	【46】 病院の臨床研究管理体制を点検・評価し、臨床研究のモニタリングの強化を図るとともに、治験や先進医療の活性化を進める。	Ⅲ	
【47】 初期臨床研修プログラム及び研修環境を改善し、専門医制度改革に伴う専攻医の育成において大学病院としての役割を果たす。また、臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。	【47-1】 専攻医の育成を推進するとともに、初期臨床研修プログラムも含め、臨床研修プログラムの点検・評価を定期的実施し、改善に努める。	Ⅲ	
	【47-2】 臨床実習生の受入や、医療従事者を対象とした最新の医療制度、医療安全、多職種連携などに関する生涯教育を継続して行い、優れた医療人の育成に取り組む。	Ⅲ	
【48】 平成 29 年に竣工を予定している新病棟の円滑な開設を目指すとともに、社会情勢を見極めつつ、持続的な病院運営基盤のためのマネジメント機能を充実させる。	【48-1】 病院執行部、経営改革運動本部と診療科・部とが連携し、持続的な病院運営基盤のためのマネジメント機能充実を図る。	Ⅲ	
	【48-2】 マネジメント機能充実のため、国立大学病院間の連携に向けた取組を進める。	Ⅲ	
【49】 医科学研究所附属病院は、時代の要請に応じ、新規予防・治療法開発に向けて橋渡し研究・早期臨床試験の拡充と人材育成を推進し、国立大学共同利用・共同研究拠点研究所附属のユニークなプロジェクト病院として、学内・学外の先端医療開発の支援にも取り組む。	【49】 ユニークなプロジェクト病院として、大学内外のシーズを受け入れる体制を整備・強化するとともに、橋渡し研究・早期臨床試験を拡充し、ゲノム医療、遺伝子治療・細胞治療、再生医療及びワクチン療法等の先端医療開発に取り組む。また、先端医療分野の開発に係る人材育成のための研修を実施する。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
 5 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期
目標

- 附属学校の設置目的を踏まえ、これからの中等教育における教育実践研究の在り方を示す。

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【50】 本校の特徴でもある教科・総合的な学習における探究的な学びと特別活動が、大学での学びや実社会での生活に、どんな時にどのような効果を与えているかを、これまでの双生児研究の蓄積を活かしながら、卒業生の調査も視野に入れて検証していく。</p>	<p>【50】 附属学校生徒に関するデータベースへのデータ入力を継続するとともに、在校生への調査協力依頼と卒業生調査を引き続き実施する。</p>	IV	
<p>【51】 東京大学全学の学生のための教員養成に関して、教育学部との連携を強めながら協力する。</p>	<p>【51】 教育実習の改善に係る取組を実施するとともに、引き続き教育学部と連携し教科教育の改善に係る取組を推進する。</p>	III	

II 業務運営の改善及び効率化
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 総長のリーダーシップの下、総合研究大学としてのスケールメリットと各教育研究組織の自律性を活かした活力ある組織運営を行う。 ● 多様性に富み活力ある教職員組織を構築する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【52】 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。</p>	<p>【52】 未来社会協創推進本部において、指定国立大学法人としての構想を効果的に推進するとともに、進捗管理を適切に実施する。「東京大学ビジョン2020」に基づく具体的な取組やその工程については、昨年度に引き続き、一元的な進捗管理を行い、学外の動向や学内からの提案等も踏まえて適宜更新するとともに、経営支援機能強化のため必要に応じて事務体制等の見直しを行う。また、執行部の問題意識等に対応した経営支援情報を執行部に提供し、経営支援に資する。</p>	III	○
<p>【53】 総長のリーダーシップにより、教育研究分野の多様性等を考慮しつつ、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行う。また、各部署の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促すとともに、その多様で特色ある主体的な取組を積極的に支援し、全学でその情報を共有する。</p>	<p>【53】 限られた資源を有効活用するための戦略的で透明性のある予算配分システムや教員採用可能数学内再配分システムを活用し、教育研究の多様性に配慮しつつ、重点的な資源配分を行う。</p>	III	○
<p>【54】 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進し、国内外の優秀な人材を採用・確保する。さらに教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促す。また、卓越した若手研究者のために安定性と流動性を両立させる人事給与制度を実現し、雇用環境を抜本的に改善する。</p>	<p>【54】 国内外から優れた教員・研究者の雇用を推進するため、引き続き研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促すため、グローバルFDの開発を推進する。</p>	III	○
<p>【55】 性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。【◆】</p>	<p>【55】 国内外から多様な教職員の雇用を推進するため、引き続き柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高めていくための取組を実施するとともに、職員の多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、職員の意識啓発等を行う。</p>	III	

<p>【56】 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組むとともに、職員の適性或意向に配慮した複線型キャリアパスを形成し適切な人事配置を行い、大学経営や研究教育支援を担う資質や実践力に応じた処遇に改善する。このキャリアパス開拓のため、近隣大学を中心に人事交流に関する協定を締結し、人材流動、人材育成のためのアライアンスを構築する。</p>	<p>【56-1】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を運用し、URA 認定等を行う。</p>	Ⅲ	○
	<p>【56-2】 職種や職階に応じた多様な研修や職員の自己啓発の促進により職員の能力向上を推進する。</p>	Ⅲ	
	<p>【56-3】 職員の適性或意向に配慮した複線型キャリアパスの形成に向け、適切な人事配置を行うとともに、このキャリアパス開拓のため、職員の人事流動及び人材育成のアライアンスに関する協定に基づき、人事交流や各種研修機会の提供を進める。</p>	Ⅲ	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

- 我が国の学問全体を継承発展させ、また社会において活躍できる人材を持続的に育成するため、教育研究組織を整備及び強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【57】 日本を牽引する基幹教育研究機関としての位置づけを維持・強化しつつ、時代の要請に対して速やかに応えるため、組織を柔軟に再編する仕組みを構築する。具体的には、学生定員管理方式の弾力的な運用、最先端/高度学際的研究分野の設置・拡充等、全学的な教育研究組織の設置や運営について見直しを進める。</p>	<p>【57】 引き続き必要に応じて、最先端/高度学際的研究分野の設置・拡充等を行うほか、全学的な教育研究組織の設置・運営にかかる見直しを推進する。</p>	III	
<p>【58】 教育研究業務を柔軟かつ速やかに運営、実行するため、教員と事務の間を橋渡しする高度な専門性を有する教育研究を支援する職員等のスタッフを配備し、留学生や外国人教員などの多様な構成員のニーズにも配慮した教育研究のサポート体制を充実させる。</p>	<p>【58】 リサーチ・アドミニストレーター (URA) 制度を運用し、URA の確保、育成を推進するとともに、グローバルイゼーション・アドミニストレーター (UGA) の制度化に向けた検討を行う。</p>	III	

II 業務運営の改善及び効率化
3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続的な既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化による業務運営等の機能強化を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【59】 教育研究に係る諸課題を適切に遂行するため、教員と職員との役割分担を見直しつつ、教員と多様な職員が密接に連携して業務に取り組む「教職協働」の更なる推進を行う。また、全学で使用する業務システムの融合化（新学務システム開発及び事務システム基盤の導入）を推進することにより、利用者の利便性を高めるとともに、既存業務の見直しを進め、効率化や合理化を図り業務運営等の機能強化を行う。</p>	<p>【59-1】 教職協働体制組織の見直し方針に基づき組織の見直しを行う。また、業務のスリム化、効率化と質の向上の観点から、業務の見直しに努め、意志決定の迅速化を推進する。</p>	III	
	<p>【59-2】 認証基盤を利用する業務システムを融合するなど、UTokyo Account による認証統合を推進し、利用者の利便性を高める。</p>	III	

Ⅲ 財務内容の改善
1 資金の安定確保に関する目標

中期目標 ● 教育研究等の強化を目指し、財源の多元化を図り、大学の運営に必要な資金を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【60】 世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。さらに、資産・資金の積極的な獲得とその有効活用により、平成33年度末までに実質100億円程度の自由度の高い財源を生み出す。	【60】 施設使用料の見直しのための調査・分析や外部資金・自己収入の増加に向けた方策の検討を行い、財源の多元化を図る。さらに、資産の有効活用や資金の運用など、自由度の高い財源構築に向けた取組を推進する。	IV	○
【61】 外部資金の獲得を促進するため、継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。	【61】 外部資金情報（公募・新規事業・制度改正等）の収集に努め、学内ポータル等を活用し周知するとともに、研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。	III	○
【62】 寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金の充実のための取組を強化し、基金を拡充する。	【62】 多様な層を対象に積極的な渉外活動を展開するとともに、寄附文化醸成に向けた取組を着実に実施し、東京大学基金の充実を推進する。	IV	○

Ⅲ 財務内容の改善
2 資金の効果的使用及び透明性確保に関する目標

中期目標 ● 効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【63】 教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【◆】</p>	<p>【63】 財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、透明性を確保した審査を経て総長の裁量による配分資金を配分する。</p>	Ⅲ	○
<p>【64】 教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を行う。</p>	<p>【64】 研究者雇用制度改革を引き続き推進するとともに、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、教員採用可能数学内再配分システム枠及び教員以外の職員の採用可能数再配分枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。</p>	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ● 資産の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【65】 資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、余裕金の運用効率を高めて、運用額を増やすとともに、市場の変化の中においても、リスク管理に留意しながら、大学法人が運用可能な手段を最大限活用し、より有利な条件での運用を行う。	【65】 詳細な資金繰り計画に基づき、頻度の高い短期運用を行うとともに、リスクに留意しつつ効率性を考慮した長期運用を行う。	Ⅲ	○
【66】 保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、貸付を積極的に行い、民間需要と資金による施設整備と収益事業運営を進める。	【66】 保有する不動産の現状を調査し適切に把握して、その有効活用を行う。また、一時的に使用していない土地について、本来業務に支障のない範囲で貸付を行う。	Ⅲ	○

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する目標

中期
目標

- 東京大学の特性を生かしその運営改善に資する自己点検・評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【67】 各組織の目標及び大学全体としての多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点にも留意した自己点検・評価または外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を公表する。また、その結果及び大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。</p>	<p>【67】 教育研究部局において自己点検・評価、外部評価を実施し、結果を公表する。また、教育研究部局で実施した自己点検・評価、外部評価の結果、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。</p>	<p>III</p>	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	● 教育研究の成果を国内外に広く発信し、東京大学の国内外でのプレゼンスを向上させる。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【68】 教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的かつ適時適切に社会に発信するため、ウェブサイト、SNS、出版、広告等多様な発信手段の活用を推進するとともに、海外に向けても発信力を強化する。その一環として外国語コンテンツを充実させる。	【68-1】 ウェブサイトやイベント、社会の双方向的な連携拠点であるコミュニケーションセンター等の多様な手段を活用し、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を発信するとともに、海外に向けての発信力強化を図る。また外国語コンテンツを充実させ、国内外に向け積極的に情報を発信する。	III	
	【68-2】 外国語ウェブサイトの適時更新を行うなど、留学生・外国人研究者に対する情報の充実を図る。	III	

V その他業務運営

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様性に富む世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応できるような魅力あふれるキャンパス環境の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【69】 本郷・駒場・柏の3極を中核とした「東京大学キャンパス計画大綱」(役員会議決)に基づき、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行い、東京大学の機能強化や地域・社会との共生のためのキャンパス・施設について、PFI事業も含め機動的かつ計画的な整備を推進する。</p>	<p>【69-1】 文京区における地区計画策定状況を踏まえたキャンパス計画の策定に向けた取組を実施する。</p>	III	○
	<p>【69-2】 本学の機能強化や地域・社会との共生に資する施設整備について、クリニカルリサーチセンター整備事業等のPFI事業等を含め推進する。</p>	III	
<p>【70】 大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP(Todai Sustainable Campus Project)に基づき、2030年度迄にはCO2排出量を2006年度比でほぼ半減することを目指し、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りに取り組む。</p>	<p>【70】 学内連絡組織を通じた運用改善や熱源改修等により、省エネルギー対策を実施するとともに、高効率化ガイドラインの部局への展開により、CO2削減を推進する。</p>	III	
<p>【71】 安全・安心な教育研究環境の確保のため、耐震対策、老朽化が進行している施設・設備インフラ及びバリアフリー化等について計画的な整備・更新を推進する。</p>	<p>【71】 引き続き耐震補強を推進するとともに、老朽化が進行している施設・設備インフラの機能改善に向けて施設保全カルテの作成とともにインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定を推進する。また、本郷地区キャンパスのバリアフリーの状況に関する調査を実施し、バリアフリーマップの更新を行うとともに、障害のある構成員の要望を踏まえたバリアフリー化を推進する。</p>	III	
<p>【72】 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画(行動計画)等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。</p>	<p>【72】 老朽施設の定期的な点検と適切な維持保全及び整備に向けて、施設保全カルテの作成とともにインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定を推進する。</p>	III	○
<p>【73】 東京大学の機能強化等に対応するため、施設の戦略的・効率的運用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用を行う。</p>	<p>【73】 共同利用スペースの確保を推進するとともに、戦略的・効率的な運用を図る。</p>	III	

V その他業務運営
2 安全管理に関する目標

- 中期目標
- 教育研究活動の安全衛生確保と安全教育の仕組みを活用して、安全管理体制を整備する。
 - 学生・教職員の安全を確保し、災害における被害が軽減されるよう協力体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティの強化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【74】 教育研究活動における安全衛生の確保を継続して推進するため、組織的な連携体制の下、学内管理者の教育に取り組むとともに、キャンパスのグローバル化に対応して安全教育・講習等の英語化を進める。	【74-1】 安全衛生に関する学内ルール周知を行う。また、職場巡視を継続して実施し、学内管理者の現場での指導支援を行うとともに、学内管理者向けの講習会を実施する。さらに、専門の知識を持った部局担当者や学外の専門家による組織的な連携体制の下に、現場の安全管理の点検を実施する。	Ⅲ	
	【74-2】 講習会テキストの英語化を逐次実施する。	Ⅲ	
【75】 薬品等の遵法管理のため、薬品管理システムの機能改良を進める。また、学生・教職員に化学物質等の取扱い技術や知識を習得させる安全教育を継続して実施し、教育研究における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。	【75】 法令改正等を踏まえた新たな薬品管理システムの構築を進め、パイロット部局による試行を開始するとともに、現システムによる薬品・化学物質等の適正管理状況の監視を継続する。また、引き続き学生・教職員を対象とした薬品管理に関する講習会等による安全教育を実施するとともに、学生・教職員を対象としたライフサイエンスに関する講習会を実施する。	Ⅲ	
【76】 学生・教職員等の安全を確保するため、部局相互及び主要キャンパス施設間の連携や関係機関との連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制のさらなる整備に取り組む。	【76】 他部局または主要キャンパスと連携した防災訓練を実施する。また、防災対策マニュアルを学内外の実情に合わせ更新し、全学に周知するとともに、被災建物応急危険度判定組織を充実させる。さらに、関係機関との防災の連携を推進する。	Ⅲ	
【77】 実効性の高い情報セキュリティ体制の強化を図るため、状況を定期的に確認するとともに、情報セキュリティの専門スタッフを充実させる。	【77】 情報インシデント対応体制及び情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するとともに、情報セキュリティ担当者に向けた教育・研修を充実する。	Ⅲ	

V その他業務運営
3 法令遵守等に関する目標

中期 目標	● 学問の府としての社会的・公共的使命を果たし、健全で適正な大学運営を担保するため、法令・規則等の厳格な遵守に係る個別構成員の意識啓発の取組を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【78】 情報倫理の教育・研修による適切な情報管理を徹底し、情報機器やライセンスの適正な利用を促進する。	【78】 教職員・学生に対する情報リテラシー教育の実施と PC 管理体制・ソフトウェア管理体制の整備を行う。	III	
【79】 基本的人権を尊重する観点から、全ての構成員が障害の有無等に拘わらずその個性と能力を十全に発揮し得よう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、人権の侵害を防止する取組を推進する。	【79】 障害のある学生・教職員に対し修学・就業支援を全学的に推進するとともに、学生・教職員へのバリアフリー支援に関する理解促進・啓発を行うほか、「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項」に基づき、障害を理由とする差別の解消等に関し求められる責務・役割等について、教職員への啓発を推進する。また、ハラスメント防止委員会及びハラスメント相談所等が連携して、研修会の開催、リーフレット・カード、ポスター配布等のハラスメント防止対策及び啓発活動を実施する。	III	
【80】 高い研究倫理を東京大学の精神風土とするため、全構成員に対する研究倫理教育の充実など、高い研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するための取組を推進する。	【80】 研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するため、研究倫理アクションプランに則して研究倫理教育や研究倫理ウィーク等の取組を実施する。また、研究倫理推進室において各部局における研究倫理教育や不正防止に関する取組状況について把握し、取組状況のフォローアップを行う。	III	
【81】 研究費の適切な管理運営について、社会に対する説明責任を十分に果たす一方、研究の円滑な遂行を妨げることなく不正使用を防止できる仕組みを構築するため、研究現場の実情に即した実効性のある取組を推進する。	【81】 不正事案が発生した際には、迅速に調査を実施しその結果を公表する。また、研究費不正使用防止計画の取組状況を把握し、研究現場の実情に即した実効性のある研究費不正使用防止に関する取組を検討・実施する。	III	
【82】 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。	【82】 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。また研究不正については、担当理事、科学研究行動規範委員会委員長等の関係者間の研究不正事案に関する緊密な情報共有を行うとともに、事案の発生に応じて科学研究行動規範委員会規則に則り迅速かつ的確な調査を実施する。	III	

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 20,114,248千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 20,114,248千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	該当なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・ 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2,453.55㎡）を譲渡する。 ・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布6,316.91㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町 1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町 1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目 106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。 ・ 地震研究所広島地震観測所アンテナ敷地跡地（広島県広島市安佐北区落合七丁目 1408 外 603.48㎡）を譲渡する。 ・ 駒場第二職員宿舎の土地の一部（東京都目黒区駒場三丁目 865-6 の一部 60㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市 11663 地先外 74.62㎡）を譲渡した。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。

<p>習林の土地の一部（北海道富良野市6811-1地先415.66㎡）を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6812-1地先973.97㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布317.20㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市120321,932.69㎡）を譲渡する。 野尻寮跡地の土地の全部（長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字東山4176-1地先 1,650.45㎡）を譲渡する。 柏キャンパスの土地の一部（千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡）を譲渡する。 地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地（広島県広島市安佐北区落合七丁目1408外 603.48㎡）を譲渡する。 駒場第二職員宿舎の土地の一部（東京都目黒区駒場三丁目865-6の一部 60㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>習林の土地の一部（北海道富良野市 11663 地先外 74.62 ㎡）を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市北原町三丁目2667 番 外 3,475.60 ㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目 2558 番 2 外 1,919.40 ㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	
--	--	--

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上に資する事業として、946 百万円を「東京大学ビジョン 2020」推進プロジェクト等のために使用した。</p>

X その他

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
【施設整備費補助金】 ・(医病)病棟(Ⅱ期) ・(本郷)アカデミックコモンズ ・(本郷)図書館改修Ⅱ ・(白金台)総合研究棟改修(医科学研究所) ・(大槌)災害復旧事業 ・(本郷)図書館改修Ⅲ ・(本郷)(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場Ⅱ)駒場オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(BOT)(PFI) ・(本郷)クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI) ・大型低温重力波望遠鏡(KAGR A)計画 ・大口径チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡(CTA)計画 【大学資金】 ・(医病)病棟(Ⅱ期) ・(本郷)アカデミックコモンズ ・(本郷)図書館改修Ⅲ ・(白金台)総合研究棟改修(医科学研究所) ・(大槌)災害復旧事業	総額 73,382	施設整備費補助金 (13,570) 大学資金 (21,071) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (37,314) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (1,254) 他機関補助金等 (173)	【施設整備費補助金】 ・(医病)入院棟A改修等 ・(本郷)基幹・環境整備(電気設備) ・(駒場)屋内運動場 ・(柏Ⅱ)総合研究棟(情報系) ・(医病)基幹・環境整備(給水設備整備) ・(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(BOT)(PFI) ・(本郷)クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI) 【大学資金】 ・(本郷)図書館改修Ⅲ-3 ・(大槌)災害復旧事業 ・(駒場)屋内運動場 ・(柏Ⅱ)産学官民連携施設 ・(白山)小石川植物園温室整備 ・山上会館改修 ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(BOT)(PFI) ・(本郷)クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI) 【長期借入金】 ・(医病)入院棟A改修等 ・(医病)基幹・環境整備(給水設備) ・(田無)再開発	総額 21,773	施設整備費補助金 (2,484) 大学資金 (5,432) 長期借入金 (13,511) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (145) 他機関補助金等 (201)	【施設整備費補助金】 ・(医病)入院棟A改修等 ・(本郷)基幹・環境整備(電気設備) ・(駒場)屋内運動場 ・(医病)基幹・環境整備(給水設備整備) ・(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(BOT)(PFI) ・(本郷)クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI) ・(本郷他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(駒場Ⅰ)災害復旧事業 ・(三鷹市新川)災害復旧事業 【大学資金】 ・(本郷)図書館改修Ⅲ-3 ・(大槌)災害復旧事業 ・(駒場)屋内運動場 ・(柏Ⅱ)産学官民連携施設 ・山上会館改修 ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(BOT)(PFI) ・(本郷)クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI) ・目白台国際宿舎 ・(山部他)災害復旧事業 ・(本郷)基幹・環境整備(電気設備)	総額 17,465	施設整備費補助金 (1,567) 大学資金 (4,417) 長期借入金 (11,080) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (145) 他機関補助金等 (256)

<ul style="list-style-type: none"> ・（白山）小石川植物園温室整備 ・（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（BOT）（PFI） ・（本郷）クリニカルリサーチセンター整備等事業（PFI） <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（医病）病棟（Ⅱ期） ・柏キャンパス整備 ・新豊島国際学生宿舍 ・目白台国際宿舍 ・（田無）再開発 ・1.5T MRI 装置 ・救急治療及び生体情報管理システム ・CT 装置 ・消化管及び泌尿器透視装置 <p>【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 <p>【他機関補助金等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（白山）小石川植物園温室整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・目白台国際宿舍 ・（柏Ⅱ）産学連携インキュベーション施設 ・（本郷）産学連携インキュベーション施設 ・大学病院設備整備 <p>【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 <p>【他機関補助金等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（白山）小石川植物園温室整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・（医病）基幹・環境整備（給水設備整備） ・（三鷹市新川）災害復旧事業 <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（医病）入院棟△改修 ・（医病）基幹・環境整備（給水設備） ・目白台国際宿舍 ・（柏Ⅱ）産学連携インキュベーション施設 ・（本郷）産学連携インキュベーション施設 ・大学病院設備整備 <p>【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 <p>【他機関補助金等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（白山）小石川植物園温室整備 	
<p>注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

・ H30 年度計画額（2,484 百万円）に対して、補正予算（1,424 百万円）が追加されたが、H31 へ 2,341 百万円の繰越となった。

【長期借入金】

・ H30 年度計画額（13,511 百万円）に対して、H31 へ 2,431 百万円の繰越となった。

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障害等の有無にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。 教員人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置く。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメントや自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組む。 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を超えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を行う。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置や年俸制の導入等により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 493,757百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障害等の有無にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。 <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチ・アドミニストレーター (URA) 制度の運用により、URA の認定等を実施するほか、高度な専門性を有する、研究を支援する人材にかかる制度運用を開始する。 「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職員の能力を最大限に向上させるための取組を行う。 卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。また、職員の人事流動及び人材育成のアイアンスに関する協定に基づき、人事交流や各種研修機会の提供を進める。 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置や年俸制の導入等により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進する。 <p>(参考1) 平成30年度の常勤教職員数 6,260人 また、任期付教職員数の見込みを 1,591人とする</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込 92,849百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者育成支援のための女性教員スタートアップ研究費、女性教員研究スキルアップ経費支援により、平成30年度は48名に支援を行った。 出産・育児・介護等による研究活動の中断からの復帰に際して、経費を支援するリスタートアップ研究費支援により、平成30年度は8名に支援を行った。 新任の女性教員が着任後に教育研究活動に専念できるよう、研究者支援の一環として、女性教員フォローアップ・メンターシステムにより、平成30年度は2名に支援を行った。 女性教員(教授・准教授)の雇用経費を支援する女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラムにより、平成30年度は2部局を採択し、意思決定に関わることとなる上位職人材の多様化を進めた。 育児・介護や妊娠・出産、社会貢献活動等(国などの審議会委員等の活動が集中)のため研究時間の確保が困難な教員を対象として、研究者サポート要員(短時間勤務有期雇用教職員、TA、RA等)の雇用等の費用支援を引き続き実施し、平成30年度は94名に支援を行った。 男女共同参画を全学体制で推進するため、各部局より選出された担当教職員による男女共同参画連絡担当者会議を引き続き開催し、平成30年度は48名が参加した。 採用可能数新再配分システムに基づき、教員については、部局ヒアリングを行い、ポスト毎の評価点をもとに全学的視点から総合判断し、29ポスト(21部局28事業)の配分を決定した。また、総長のリーダーシップの下に機動的に配置すべき事案に対して個別に評価を行い、教員8ポスト(5部局7事業)の配分を決定した。教員以外の職員については、総長のリーダーシップの下に組織の新設・改編、新規業務等に対応する必要性の観点から評価を行い、22ポスト(9部局13事業)の配分を決定した。

＜指定国立大学法人東京大学＞

- ・平成30年6月にURA研修（必修編・研鑽編）を開催し、約50名の教職員に対しURA人材の育成を実施した。この他、平成30年12月～平成31年1月にURA認定審査を行い、平成31年2月に11名のURA（うちシニアURA3名）の認定を行った。
- ・URA推進室員会議において、「高度学術専門職員」の選考に必要な審査委員会を設置するとともに、審査実施要領等を整備した。平成31年1～2月に、URAの無期雇用化に向けた「高度学術専門職員」の採用選考審査を行い、平成31年4月採用に向けた選考手続きを行った。
- ・東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」、 「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」及び「短時間勤務有期雇用教職員等からの事務職員採用試験」など異なる選考方法による職員採用を引き続き行った。
- ・年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図るための「次世代リーダー育成研修」を引き続き実施し、平成30年度は73名が受講した。
- ・人材育成推進会議にて職員の能力開発体系全体を見直し、「職員能力開発（研修、自己啓発等）計画（案）」を作成した。
- ・若手研究者の雇用安定と自立支援を目的とした国の卓越研究員制度により、2名を採用したほか、これを補完する独自の「東京大学卓越研究員」制度により、22名に対してスタートアップの支援を決定した。この他、卓越した若手研究者の雇用安定に取り組む部局を支援する制度により、8名（4部局）の支援を決定した。また、新たに総長裁量枠の採用可能数を活用し、国内外から分野を問わず東京大学卓越研究員の公募を行い、9名の採用及び支援を決定した。
- ・職員評価について、4月から翌年3月までの年度を評価期間として職員個々が自律的・主体的に取り組んだ。また、課長級及び副課長級を対象として、管理職及び今後、管理職となる意欲がある者に、職員評価制度を通じて部下評価力を向上させることを目的とした研修を引き続き実施し、平成30年度は17名が受講した。
- ・東京藝術大学、東京工業大学、お茶の水女子大学

＜指定国立大学法人東京大学＞

及び一橋大学と締結した「職員の人事流動及び人材育成のアライアンスに関する協定」に基づき、各大学と合計11名の人事交流を実施した。また、本学が提供する研修と協定大学が提供する研修に対し、協定大学職員（20名）と本学職員（35名）が相互に参加した。

- ・ 学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、引き続き民間企業2社、私立大学1校への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。
- ・ クロス・アポイントメント制度について、平成30年度は14名に新規適用した。
- ・ 部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度により、平成30年度は、新たに承継教員23ポストの採用承認を行った。
- ・ 採用可能数のアップシフト制度により、平成30年度は、新たに准教授ポスト7ポストについて教授へのアップシフトを承認した。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(人)	(人)	(人)	(%)
■ 学部前期課程(1・2年生)				
<教養学部前期課程>	—	6,126	6,665	108.7
■ 学部後期課程(3年生以上)				
<法学部>	1,600	800	901	112.6
第1類(法学総合コース) ^{※1} 第2類(法律プロフェッション・コース) ^{※1} 第3類(政治コース)	1,600	800	901	112.6
<医学部>	820	520	511	98.2
医学科	660	440	459	104.3
健康総合科学科	160	80	52	65.0
<工学部>	3,772	1,896	2,160	113.9
社会基盤学科	160	80	108	135.0
建築学科	240	120	134	111.6
都市工学科	200	100	115	115.0
機械工学科	340	170	200	117.6
機械情報工学科	160	80	93	116.2
航空宇宙工学科	208	104	122	117.3
精密工学科	180	90	99	110.0
電子情報工学科	160	80	131	163.7
電気電子工学科	300	150	150	100.0
物理工学科	200	100	126	126.0
計数工学科	220	110	123	111.8
マテリアル工学科	300	150	180	120.0
応用化学科	220	110	100	90.9
化学システム工学科	200	100	95	95.0
化学生命工学科	200	100	91	91.0
システム創成学科 (工学部共通編入学枠)	464 20	232 20	293 50 ^{*1}	126.2 250.0
<文学部>	1,420	720	829	115.1
思想文化学科	90	90	106	117.7
歴史文化学科	60	60	106	176.6
言語文化学科	160	160	141	88.1
行動文化学科 ^{*2}	50	50	125	250.0
人文学科 ^{*3}	1,060	360	351	97.5
<理学部>	1,120	560	637	113.7
数学科	176	88	106	120.4
情報科学科	96	48	65	135.4
物理学科	276	138	139	100.7
天文学科	20	10	20	200.0
地球惑星物理学科	128	64	65	101.5
地球惑星環境学科	76	38	43	113.1
化学科	176	88	88	100.0
生物化学科	60	30	41	136.6
生物学科	72	36	43	119.4
生物情報科学科	40	20	27	135.0

*1 工学部共通編入学枠の収容数は内数
*2 文学部行動文化学科に平成29年度の3年次編入学定員10名を含む
*3 文学部人文学科に平成30年度の3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	655	102.3
応用生命科学課程	608	304	309	101.6
環境資源科学課程	432	216	234	108.3
獣医学課程	180	120	112	93.3
<経済学部>	1,360	680	750	110.2
経済学科	680	340	299	87.9
経営学科	400	200	318	159.0
金融学科	280	140	133	95.0
<教養学部(後期課程)>	560	280	499	178.2
教養学科	260	130	294	226.1
学際科学科	100	50	90	180.0
統合自然科学科	200	100	115	115.0
<教育学部>	380	190	229	120.5
総合教育科学科	380	190	229	120.5
<薬学部> ^{※2}	336	176	186	105.6
薬科学科	288	152	159	104.6
薬学科	48	24	27	112.5
学士課程の合計	12,588	12,588	14,022	111.3

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学選択により各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成29年度、平成30年度の入学定員の合計を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成30年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②/①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成27年度、平成28年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成25年度、平成26年度、平成27年度、平成28年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①'、各学部学科の後期課程の在学者数(平成30年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②'とし、②'/①'×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の進学選択制度^{※3}に基づく、進学者に対する充足率としている。

※平成28年度進学者までは進学振分けに基づく

※1 第1類(法学総合コース)、第2類(法律プロフェッション・コース)は平成29年4月1日から進学又は入学することができるものとし、平成29年3月31日以前の進学者は、第1類は(私法コース)、第2類は(公法コース)が適用される。

※2 薬学部では、薬科学科と薬学科への振分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成27年度、平成28年度の薬科学科の入学定員及び平成28年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①'、3年次・4年次の在学者数を収容数②'とし、薬学科については、平成25年度、平成26年度、平成27年度の入学定員を収容定員①'、4年次・5年次、6年次の在学者数を収容数②'とした。

※3 人文学科は平成28年度設置であり、実際に学生が3年次に進学又は入学するのは平成30年4月1日からとなる。平成30年3月31日以前の進学者は、思想文化学科、歴史文化学科、言語文化学科、行動文化学科へ進学又は入学する。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
＜人文社会系研究科＞	386	300	77.7
基礎文化研究専攻	110	91	82.7
日本文化研究専攻	56	47	83.9
アジア文化研究専攻	76	31	40.7
欧米系文化研究専攻	66	73	110.6
社会文化研究専攻	32	25	78.1
文化資源学専攻	22	24	109.0
韓国朝鮮文化研究専攻	24	9	37.5
＜教育学研究科＞	176	195	110.7
総合教育科学専攻	134	146	108.9
学校教育高度化専攻	42	49	116.6
＜法学政治学研究科＞	40	36	90.0
総合法政専攻	40	36	90.0
＜経済学研究科＞	220	230	104.5
経済専攻	120	132	110.0
マネジメント専攻	100	98	98.0
＜総合文化研究科＞	538	529	98.3
言語情報科学専攻	60	41	68.3
超域文化科学専攻	80	91	113.7
地域文化研究専攻	88	63	71.5
国際社会科学専攻	74	66	89.1
広域科学専攻	236	268	113.5
＜理学系研究科＞	816	785	96.2
物理学専攻	260	229	88.0
天文学専攻	46	47	102.1
地球惑星科学専攻	198	171	86.3
化学専攻	144	171	118.7
生物科学専攻	168	167	99.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
＜工学系研究科＞	1,238	2,229	180.0
社会基盤学専攻	104	191	183.6
建築学専攻	84	221	263.0
都市工学専攻	74	145	195.9
機械工学専攻	104	225	216.3
精密工学専攻	54	120	222.2
システム創成学専攻	90	182	202.2
航空宇宙工学専攻	74	126	170.2
電気系工学専攻	140	250	178.5
物理工学専攻	84	99	117.8
マテリアル工学専攻	90	138	153.3
応用化学専攻	66	87	131.8
化学システム工学専攻	56	99	176.7
化学生命工学専攻	64	118	184.3
原子力国際専攻	44	57	129.5
バイオエンジニアリング専攻	68	85	125.0
技術経営戦略学専攻	42	86	204.7
＜農学生命科学研究科＞	586	627	106.9
生産・環境生物学専攻	56	49	87.5
応用生命化学専攻	68	130	191.1
応用生命工学専攻	86	91	105.8
森林科学専攻	40	38	95.0
水圏生物学専攻	60	73	121.6
農業・資源経済学専攻	34	21	61.7
生物・環境工学専攻	34	27	79.4
生物材料科学専攻	34	48	141.1
農学国際専攻	86	73	84.8
生圏システム学専攻	50	44	88.0
応用動物科学専攻	38	33	86.8
＜医学系研究科＞	132	130	98.4
健康科学・看護学専攻	50	46	92.0
国際保健学専攻	42	38	90.4
医科学専攻	40	46	115.0

<指定国立大学法人東京大学>

<薬学系研究科>	200	193	96.5
薬科学専攻	200	193	96.5
<数理科学研究科>	106	94	88.6
数理科学専攻	106	94	88.6
<新領域創成科学研究科>	732	960	131.1
物質系専攻	76	121	159.2
先端エネルギー工学専攻	48	79	164.5
複雑理工学専攻	50	70	140.0
先端生命科学専攻	108	95	87.9
メディカル情報生命専攻	106	144	135.8
自然環境学専攻	92	101	109.7
海洋技術環境学専攻	36	50	138.8
環境システム学専攻	36	54	150.0
人間環境学専攻	76	100	131.5
社会文化環境学専攻	64	87	135.9
国際協力学専攻	40	59	147.5
<情報理工学系研究科>	316	507	160.4
コンピュータ科学専攻	54	88	162.9
数理情報学専攻	50	60	120.0
システム情報学専攻	50	61	122.0
電子情報学専攻	56	125	223.2
知能機械情報学専攻	48	103	214.5
創造情報学専攻	58	70	120.6
<学際情報学府>	200	244	122.0
学際情報学専攻	200	244	122.0
修士課程の合計	5,686	7,059	124.1

- 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 数理科学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	324	405	125.0
基礎文化研究専攻	90	102	113.3
日本文化研究専攻	48	49	102.0
アジア文化研究専攻	63	58	92.0
欧米系文化研究専攻	57	125	219.2
社会文化研究専攻	30	35	116.6
文化資源学研究専攻	18	16	88.8
韓国朝鮮文化研究専攻	18	20	111.1
<教育学研究科>	147	249	169.3
総合教育科学専攻	111	192	172.9
学校教育高度化専攻	36	57	158.3
<法学政治学研究科>	120	92	76.6
総合法政専攻	120	92	76.6
<経済学研究科>	105	83	79.0
経済専攻	81	75	92.5
マネジメント専攻	24	8	33.3
<総合文化研究科>	513	688	134.1
言語情報科学専攻	69	125	181.1
超域文化科学専攻	78	110	141.0
地域文化研究専攻	78	128	164.1
国際社会科学専攻	66	115	174.2
広域科学専攻	222	210	94.5
<理学系研究科>	645	593	91.9
物理学専攻	237	251	105.9
天文学専攻	42	35	83.3
地球惑星科学専攻	156	103	66.0
化学専攻	78	74	94.8
生物科学専攻	132	130	98.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	936	1,071	114.4
社会基盤学専攻	72	91	126.3
建築学専攻	48	103	214.5
都市工学専攻	33	68	206.0
機械工学専攻	75	84	112.0
精密工学専攻	36	46	127.7
システム創成学専攻	57	60	105.2
航空宇宙工学専攻	54	54	100.0
電気系工学専攻	96	108	112.5
物理工学専攻	57	69	121.0
マテリアル工学専攻	60	48	80.0
応用化学専攻	39	26	66.6
化学システム工学専攻	39	42	107.6
化学生命工学専攻	39	44	112.8
先端学際工学専攻	138	79	57.2
原子力国際専攻	33	42	127.2
バイオエンジニアリング専攻	36	57	158.3
技術経営戦略専攻	24	50	208.3
<農学生命科学研究科>	481	410	85.2
生産・環境生物学専攻	39	27	69.2
応用生命化学専攻	48	44	91.6
応用生命工学専攻	60	43	71.6
森林科学専攻	30	30	100.0
水圏生物学専攻	45	44	97.7
農業・資源経済学専攻	24	16	66.6
生物・環境工学専攻	24	16	66.6
生物材料科学専攻	24	51	212.5
農学国際専攻	57	39	68.4
生圏システム学専攻	54	13	24.0
応用動物科学専攻	24	18	75.0
獣医学専攻	52	69	132.6

＜指定国立大学法人東京大学＞

＜医学系研究科＞	942	1,030	109.3
分子細胞生物学専攻	76	34	44.7
機能生物学専攻	56	30	53.5
病因・病理学専攻	132	76	57.5
生体物理医学専攻	68	41	60.2
脳神経医学専攻	84	85	101.1
社会医学専攻	56	57	101.7
内科学専攻	144	296	205.5
生殖・発達・加齢医学専攻	64	94	146.8
外科学専攻	160	212	132.5
健康科学・看護学専攻	75	69	92.0
国際保健学専攻	27	36	133.3
＜薬学系研究科＞	190	177	93.1
薬科学専攻	150	158	105.3
薬学専攻	40	19	47.5
＜数理科学研究科＞	96	92	95.8
数理科学専攻	96	92	95.8
＜新領域創成科学研究科＞	489	454	92.8
物質系専攻	54	58	107.4
先端エネルギー工学専攻	36	15	41.6
複雑理工学専攻	33	38	115.1
先端生命科学専攻	69	40	57.9
メディカル情報生命	72	109	151.3
自然環境学専攻	60	77	128.3
海洋技術環境学専攻	21	11	52.3
環境システム学専攻	24	35	145.8
人間環境学専攻	48	33	68.7
社会文化環境学専攻	42	22	52.3
国際協力学専攻	30	16	53.3

＜情報理工学系研究科＞	186	198	106.4
コンピュータ科学専攻	36	28	77.7
数理情報学専攻	27	25	92.5
システム情報学専攻	27	15	55.5
電子情報学専攻	36	61	169.4
知能機械情報学専攻	24	45	187.5
創造情報学専攻	36	24	66.6
＜学際情報学府＞	132	157	118.9
学際情報学専攻	132	157	118.9
＜公共政策学教育部＞	18	16	88.8
国際公共政策学専攻	18	16	88.8
博士課程の合計	5,324	5,715	107.3

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。なお、秋入学を実施している。
- 農学生命科学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。なお、秋入学を実施している。
- 公共政策学教育部においては、秋入学を主としている。志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<法学政治学研究科>	(525) 690	503	(95.8) 72.8
法曹養成専攻	(525) 690	503	(95.8) 72.8
<工学系研究科>	15	16	106.6
原子力専攻	15	16	106.6
<医学系研究科>	(50) 60	59	(118.0) 98.3
公共健康医学専攻	(50) 60	59	(118.0) 98.3
<公共政策学教育部>	220	256	116.3
公共政策学専攻	220	256	116.3
専門職学位課程の合計	(810) 985	834	(102.9) 84.6

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻（以下、法科大学院という。）の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第3条に基づき690人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース（2年制、入学定員165人）及び法学未修者コース（3年制、入学定員65人）にコース分けされており、実質的な収容定員は525人となる。この収容定員（525人）を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「95.8%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻（以下、公衆衛生大学院という。）の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース（入学定員10人）、標準修業年限2年のコース（入学定員20人）にコース分けされており、実質的な収容定員は50人となる。この収容定員（50人）を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「118.0%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、810人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「102.9%」である。